

平成29年度

事 業 概 要

平成29年4月

東京都教職員研修センター

目 次

第1 組織目標及び組織方針等	
1 平成29年度東京都教職員研修センター組織目標	1
2 平成29年度東京都教職員研修センター組織方針	1
3 東京都教職員研修センターが実施する主な事業の体系	1
第2 教員研修・研究事業	
1 研修・研究事業計画策定基本方針	2
2 教員研修の体系	3
3 平成29年度教員研修（Off-JT（通所研修））の概要	
(1) 職層研修	5
(2) 必修研修	7
(3) リーダー養成研修	9
(4) 教科等・教育課題研修	12
(5) その他の研修	14
4 平成29年度研修実施計画	15
5 平成28年度研修実施状況	17
6 OJTや自己啓発及び研究への支援	
(1) 授業研究ヘルプデスク	20
(2) 教育資料閲覧室・教科書センター	20
(3) 都教委訪問（島しょ教育研修を含む）	20
(4) 教育研究普及事業	21
(5) 教員研修のための講師認定事業	21
(6) 教員研修の動画配信	22
7 教育課題に対応した研究及び研究成果の活用	
(1) 教育課題研究	23
(2) 人権教育	24
第3 行政職員研修事業	
1 研修の目標	25
2 研修の実施方針	25
3 行政職員研修体系	26
4 平成29年度行政職員研修の概要	27
5 行政職員研修 平成29年度実施計画及び平成28年度実施状況	29
第4 次代を担う人材の育成	
1 東京教師養成塾	30
2 採用前実践的指導力養成講座	30
3 次世代リーダー育成道場	31
4 東京グローバル・ユース・キャンプ	31
第5 評価委員会及び運営協議会	
1 東京都教職員研修センター研修・研究評価委員会	33
2 東京都教職員研修センター運営協議会	33
第6 予算、組織及び施設等の概要	
1 平成29年度予算概要	34
2 組織、事務分掌及び職員数	35
3 沿革	36
4 施設概要	36
5 ホームページ等による情報の提供	37
6 東京都教職員研修センター案内図	37

第1 組織目標及び組織方針等

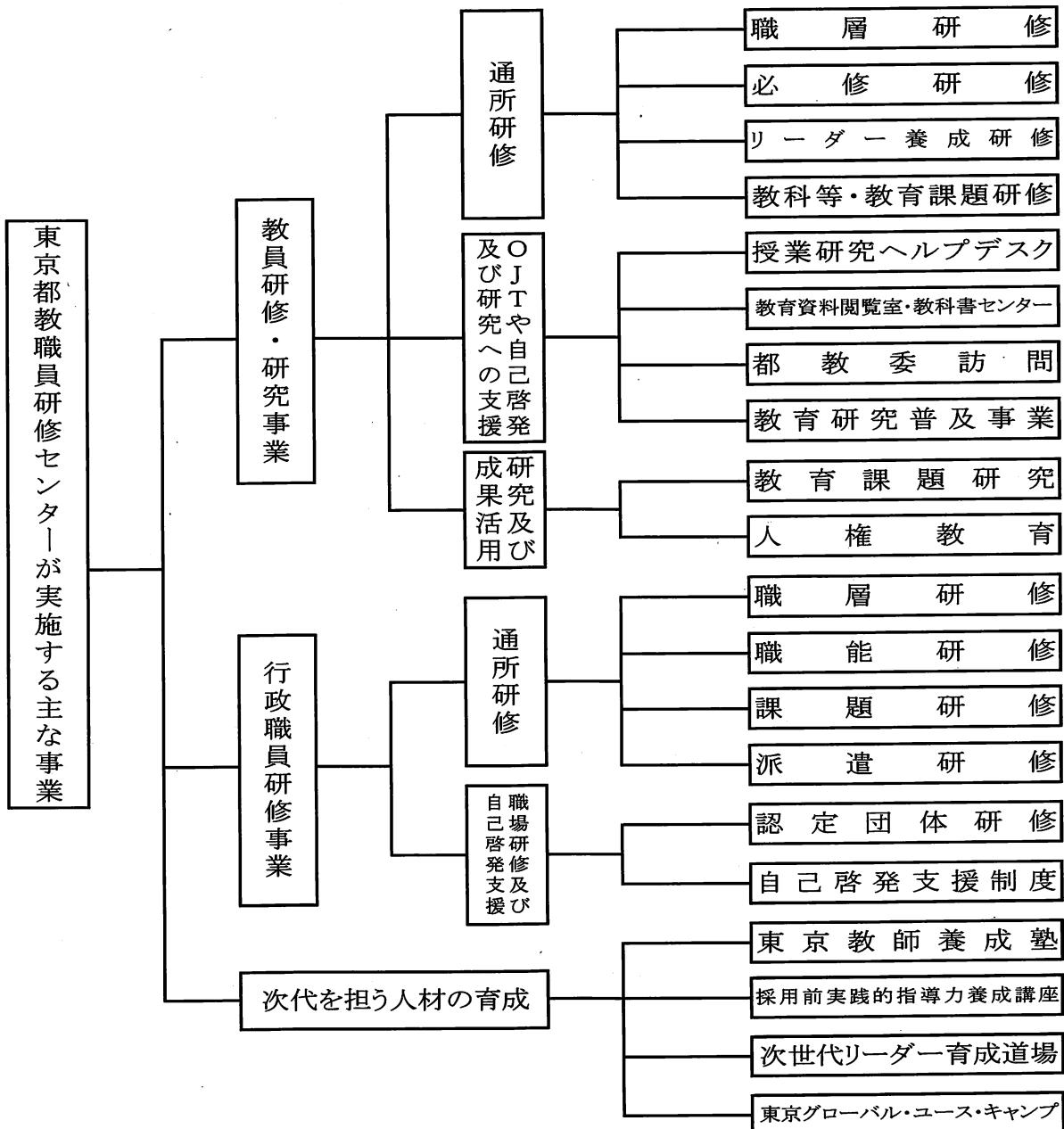
1 平成29年度東京都教職員研修センター組織目標

東京都教職員研修センターは、養成段階を含めた教職生活全体を通じて、教員の資質能力の向上や専門性の高度化を図るために研修・研究事業等を推進し、東京都における教育の充実・振興に努める。

2 平成29年度東京都教職員研修センター組織方針

- 「東京都教員人材育成基本方針」、「学校管理職育成指針」、「東京都公立学校教員研修体系の再編・整備に係る基本方針」及び「教育庁人材育成基本方針」に基づく教職員研修の実施
- 都の多様な教育課題や人事考課制度を踏まえた研修・研究事業の推進
- 学校等におけるOJTの推進及び自己啓発への支援
- 教職員として求められる力を育成する多様な研修機会の提供と研修成果を普及するリーダーの育成
- いじめ防止・体罰根絶等の喫緊の教育課題に対応する研修・研究の実施

3 東京都教職員研修センターが実施する主な事業の体系



第2 教員研修・研究事業

1 研修・研究事業計画策定基本方針 (平成25年11月28日制定)

東京都教職員研修センターでは、東京都教育ビジョン（第3次）に示された教員の資質・能力の向上等を図るため、東京都教員人材育成基本方針及び東京都公立学校教員研修体系の再編・整備に係る基本方針に基づき、組織の一員として求められる力を育成する研修、教員としての専門性を高める研修・研究を実施します。

また、人材育成の三つの手段(通所研修《Off - JT》・OJT・自己啓発)の関連を図った研修運営を推進します。

(1) 職層に応じた研修の充実

学校の管理職に求められる学校マネジメント能力を育成する研修や、組織人としての意識を啓発し、組織貢献力や外部折衝力を身に付け、組織的課題解決ができる人材を育成する研修を推進します。

(2) 教員の経験に応じた研修の充実

東京都公立学校の教員として必要な能力を育成するため、若手教員に対して幅広い知見、使命感や実践的指導力等を育成する研修の充実を図ります。また、教職経験に応じて、児童・生徒に対する指導技術や組織的に課題を解決する能力を育成する研修を推進します。

(3) 教育における各分野のリーダーを養成するための研修の充実

教科等・教育課題、行政課題、授業力向上等の学校の実情に応じた課題解決能力と、高い専門性を有するリーダーを育成する研修を更に充実・発展させます。

また、教職大学院、東京教師道場、東京都教員研究生等の修了者が、研修の成果を生かし学校や各地域の研修・研究を充実させることを推進します。

(4) 教員の専門性を高める研修等の充実

教員の授業力や生活指導力等の向上を図るため、教員一人一人の能力・ニーズに応じた研修・研究をより一層推進します。また、学習指導要領の内容や理念を実現するための教育実践に役立つ実効性のある研修・研究を充実させます。

(5) 教育課題に対応した研究の充実とその成果の活用の推進

社会の変化や学校の実情に対応した教育課題の解決を図るために研究を充実するとともに、その成果を活用した研修の充実や、教育情報の提供を推進します。

(6) OJTや自己啓発及び研究への支援の充実

学校のニーズに対応した都教委訪問を実施するとともに、授業研究ヘルプデスク、教育資料閲覧室やホームページ等による多様な教育情報の提供及び教員が組織する研究団体への支援など、教職生活全体を通じて教員が自主的に学び続けるための取組を推進します。

(7) 関係機関との連携による研修・研究の推進

区市町村教育委員会、教育庁各部、学校経営支援センターとの協力・連携を強化し、一層効果的で細かい研修・研究を推進します。また、教員が組織する研究団体や関係大学・機関等と連携し、東京都の人材や環境を生かした研修を充実させます。

(8) 次代を担う人材育成のための多様な取組の推進

次世代リーダー育成道場の事業を通して、新しい時代が求めている能力や経験を身に付け、世界の舞台で活躍する国際感覚豊かな若者を育成します。また、東京教師養成塾、採用前実践的指導力養成講座の事業を通して、教員養成段階において、教科指導、生徒指導、学級経営等の職務を的確に実践できる力の基礎を育成する取組を推進します。

2 教員研修の体系

(1) 職層研修

校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭等の職に必要な能力の開発・向上を目指す。

教育管理職研修、教育管理職候補者研修、教育管理職候補者育成研修、主幹教諭研修、指導教諭研修、主任教諭研修等。

(2) 必修研修

全ての教員が、教職経験に応じて教員としての使命感、幅広い知見、実践的指導力等を身に付けることを目指す。

東京都若手教員育成研修〔1年次（初任者）研修、2年次研修、3年次研修〕、新規採用者研修、期限付任用教員任用時研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、中堅養護教諭等資質向上研修Ⅰ、中堅教諭等資質向上研修Ⅱ。

(3) リーダー養成研修

教員の職層とは異なり、学校における教科等や教育課題について、教育活動を推進していく力を身に付けたり、学校運営や学習指導等について高い専門性を有し、指導的な役割を担う学校教育を推進したりするリーダーの養成を目的としている。

特別支援教育コーディネーター研修、大学院派遣研修、教職大学院派遣研修、東京都教員研究生、東京教師道場等。

(4) 教科等・教育課題研修

① 専門性向上研修Ⅰ

学習指導、生活指導、学級経営等に関する基礎的・基本的な力を身に付ける。

② 専門性向上研修Ⅱ

教科等や今日的な教育課題について専門的な知識・技能、内容を習得し、実践的指導力や若手教員等を育成する力を高める。

③ 専門性向上研修Ⅲ

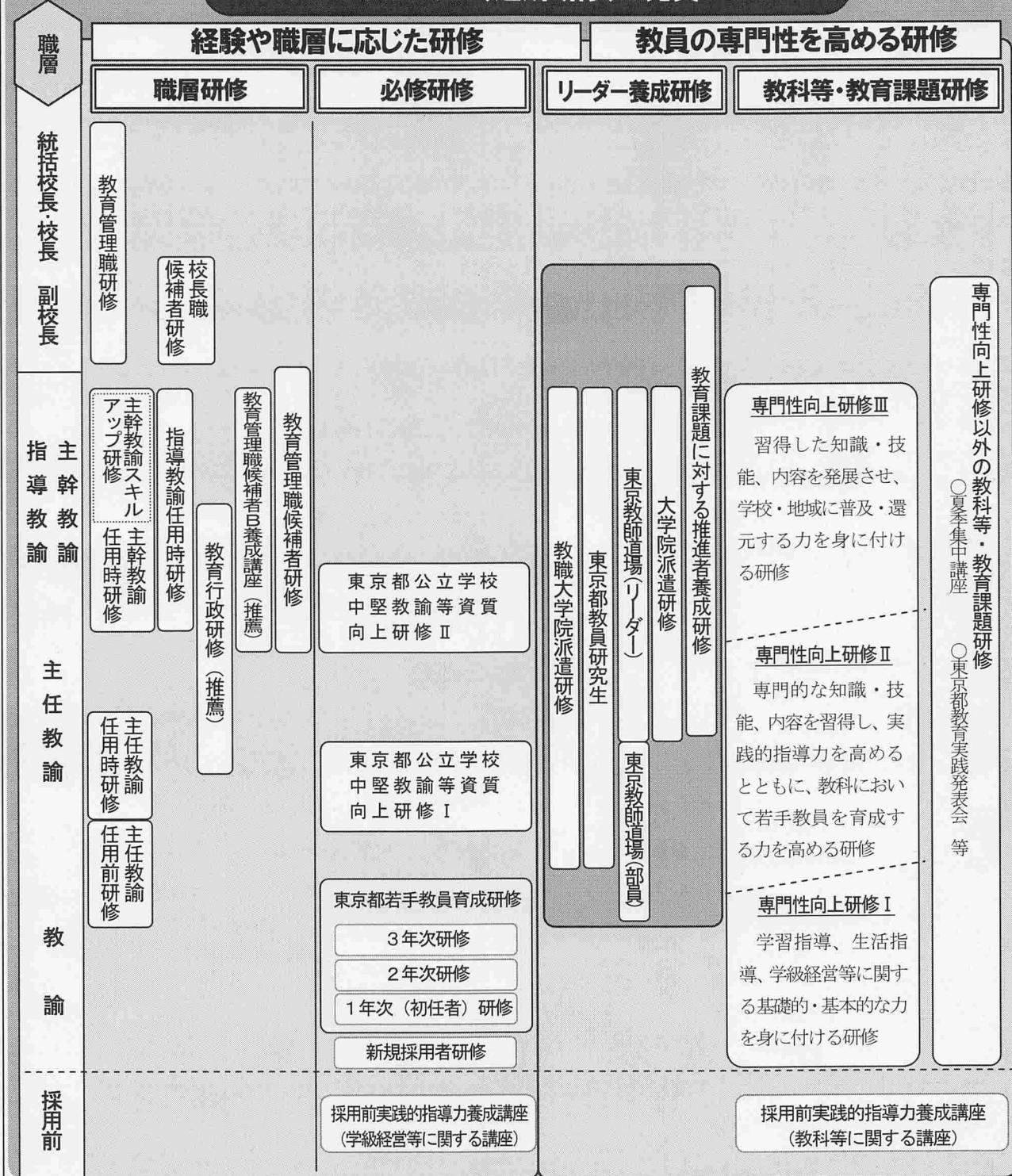
習得した知識・技能、内容を発展させ、実践的な指導力や課題解決力を一層高め、校内だけでなく地域や学校の他の教員等に普及・還元する力を身に付ける。

④ 専門性向上研修以外の教科等・教育課題研修

進学指導のための授業力向上研修、I C T活用研修、中高一貫教育理解研修、新たなタイプの都立学校における生徒理解の推進、各種研究団体との連携研修、理数系教員指導力向上研修、夏季集中講座、東京都教育実践発表会等

教員研修体系

Off-JT（通所研修）の充実



OJTの推進

都教委訪問

OJTガイドラインの活用

教員研修のための講師認定事業

教育課題研究

- ・小学校における外国語教育の充実
- ・「特別の教科 道徳」における評価の在り方
- ・職層に応じた学校マネジメント能力の育成
- 他

教育研究普及事業

- ・研究活動の促進支援
- ・研究会の活性化支援
- ・研究成果の普及支援

ホームページ

自己啓発の支援

授業研究ヘルプデスク

教育資料閲覧室

[開室：平日・土曜日（月2回程度）]

研修の動画配信

資格取得支援事業

研修室の平日夜間・土曜使用

3 平成29年度教員研修（Off-JT（通所研修））の概要

（1）職層研修

担当課 教育経営課

研修名	研修概要
都立学校長研修	<p>(目的) 幅広い識見を養うとともに、様々な教育課題への対応力と組織的な学校経営を推進する力を身に付けるなど、校長として必要な資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 都立学校長</p> <p>(内容) 「これから時代に求められる資質・能力育成を目指す学校教育の在り方」「学校の経営改善の実際」「教育課題への対応」等</p>
公立学校校長職候補者研修	<p>(目的) 様々な教育課題に適切に対応し、組織として解決するマネジメント力を身に付けるとともに、昇任直後から校長としてのリーダーシップを發揮し組織的な学校経営を推進する力を身に付ける。</p> <p>(対象) 平成28年度校長選考合格者</p> <p>(内容) 「教育課題への対応」「学校組織マネジメント」「保護者・地域・所属職員への対応」「学校評価の活用」「特別支援教育の推進（発達障害の理解等）」「学校経営計画の作成と周知」等</p>
都立学校副校長研修	<p>(目的) 幅広い識見を養うとともに、様々な教育課題への対応力と組織的な学校経営を推進する力を身に付けるなど、副校長として必要な資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 都立学校副校長</p> <p>(内容) 「これから時代に求められる資質・能力の育成を目指す学校教育の在り方」「マスコミ対応と学校の危機管理の実際」「経営企画室との連携」「教育課題への対応」等</p>
統括指導主事研修	<p>(目的) 教育行政や教育課題等についての理解を深め、統括指導主事等としての資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 新任統括指導主事及び新任統括学校経営支援主事</p> <p>(内容) 「統括指導主事等に期待すること」「指導主事等の育成と組織目標の達成のための進行管理」「日常の危機管理と組織的な対応の実際」</p>
指導主任用時研修	<p>(目的) 教育行政や学校訪問等に関する知識等の習得を通じて、指導主事としての資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 新たに指導主事、学校経営支援主事、教育府長期社会体験研修生（青少年・治安対策本部派遣研修生を含む。）、理科教育推進専門員及び選抜指導主事となった者</p> <p>(内容) 「指導主事の職務と教育行政における役割」「教育課程の管理と指導主事の役割」「教育施策の立案B」「議会対応における指導主事の役割」「授業研究」等</p>
教育管理職候補者A研修（1年次～4年次；28A、27A、26A、25A）	<p>(目的) 教育課題等に関する知識等の習得を通じて、指導主事等としての資質・能力を向上させる（1年次・2年次）。学校経営の基礎となる知識等の習得を通じて、教育管理職及び指導主事としての資質・能力を向上させる（3年次・4年次）。</p> <p>(対象) 教育管理職A選考合格者（1年次～4年次）</p> <p>(内容) 「教育課題への対応」「教育委員会の施策立案II－3」「特別支援教育の理解と推進」「教職員の服務管理」「学校経営におけるリーダーシップ」等</p>

研修名	研修概要
教育管理職候補者 B研修Ⅱ（28B）	<p>(目的) 保護者対応、危機管理に関する知識等の習得を通じて、教育管理職としての資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 平成28年度教育管理職B選考合格者</p> <p>(内容) 「特別支援教育の理解と推進」「教職員のメンタルヘルス」「学校評価・学校経営診断を生かした経営改善」「学校経営におけるリーダーシップ」等</p>
教育管理職候補者 B研修Ⅰ（29B）	<p>(目的) 教育課程や人事考課制度、人材育成等に関する基礎的な知識の習得を通じて、教育管理職としての資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 平成29年度教育管理職B選考合格者</p> <p>(内容) 「教育課程の編成・実施、管理」「教育法規Ⅰ・Ⅱ」「教職員の服務管理」等</p>
教育管理職候補者 C研修（29C）	<p>(目的) 教育課程や人事考課制度、人材育成、危機管理等に関する基礎的な知識の習得を通じて、教育管理職としての資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 平成29年度教育管理職C選考合格者</p> <p>(内容) 「教育課程の編成・実施、管理」「特別支援教育の理解と推進」「教育法規Ⅰ・Ⅱ」「教職員の服務管理」「学校経営におけるリーダーシップ」等</p>
都立学校主幹教諭 任用時研修	<p>(目的) 主幹教諭制度や事案決定等についての講義・演習を通して、校長・副校長の補佐、調整、人材育成、指導・監督等、主幹教諭の職責についての理解を深める。</p> <p>(対象) 主幹教諭任用1年目の者</p> <p>(内容) 「主幹教諭の職責と職務」「OJTの推進体制」「文書実務」</p>
公立学校主幹教諭スキ ルアップ研修	<p>(目的) 主幹教諭としての職責を再確認すると同時に、見識を深め、ミドルリーダーとして学校経営に参画できる力と人材育成の能力を高める。</p> <p>(対象) 主幹教諭任用2年目の者（教育管理職候補者を除く。）</p> <p>(内容) 「教育課題への対応」「学校問題への対応」「学校マネジメント」「人材育成（グループ演習）」</p>
公立学校指導教諭任用 時研修	<p>(目的) 指導教諭の職責や職務内容について理解するとともに、具体的な指導・助言についての資質及び能力を高める。</p> <p>(対象) 指導教諭任用1年目の者</p> <p>(内容) 「指導教諭の職責と職務内容について」「指導・助言能力の向上に向けて（グループ協議）」</p>
都立学校主任教諭 任用時研修	<p>(目的) 主任教諭として授業や分掌業務を行う上での助言・支援の方法を学ぶとともに主任教諭の補佐、各分掌間での業務の調整など学校運営上の重要な役割を担う能力を育成する。</p> <p>(対象) 都立学校新任主任教諭及び新任主任養護教諭</p> <p>(内容) 「主任教諭の職責と職務内容」「OJTの理解と実践」「教育課題の解決」「コーチング」</p>
公立学校主任教諭 任用前研修	<p>(目的) 主任教諭に求められる役割について理解を深めるとともに主任教諭に必要な基本的知識を習得する。</p> <p>(対象) 平成28年度主任教諭選考合格者</p> <p>(内容) 「主任教諭に期待される力」「教職員の職務」「これからの教員としてのキャリア」「東京都の教育施策（教育課題を含む）」</p>
都立学校主任研修	<p>(目的) 都立中学・高等学校・特別支援学校における各分掌の在り方について見識を高めるとともに、各主任として、学校運営の中心的役割を担うための資質・能力を向上させる。</p> <p>(対象) 都立学校教務・生活指導・進路指導主任</p> <p>(内容) 「主任の役割」「教育課題への対応」「教務における課題と改善、組織運営」「生活指導の課題と改善、組織運営」「進路指導の課題と改善、組織運営」</p>

研修名	研修概要
教育行政研修	(目的) 教育行政の仕組み及び指導主事の職務の重要性を理解し、指導主事の職務を担うための基礎的な資質・能力を育成する。 (対象) 平成29年度教育管理職A選考を推薦区分で出願する者 (内容) 通所研修「東京都の教育課題」「教育施策の立案A」「指導主事の職務の実際」等、実地研修、課題論文面接指導
教育管理職候補者B養成講座	(目的) 教育施策に関する知識を身に付けるとともに、副校长の職務の重要性を理解し、学校運営に必要とされる基礎的な資質・能力を育成する。 (対象) 平成29年度教育管理職B選考を推薦区分で出願する者 (内容) 「東京都の教育課題」「副校长の役割」「課題発見及び改善の方策Ⅰ（論文の基礎）」「課題発見及び改善の方策Ⅱ（事例演習）」等
人事考課評価者訓練 講師養成研修	(目的) 人事考課評価者訓練の講師を担当するために必要な事項について理解を深める。 (対象) 人事考課評価者訓練の講師を担当する者 (内容) 「人事考課制度の理解」「適正な業績評価の実施」「事例研究」「事例解説」
人事考課評価者訓練	(目的) 学校における人事考課を適正に実施するための評価者・関与者としての能力を高める。 (対象) 都立学校長、都立学校副校長等 (内容) 「人事考課制度の理解」「適正な業績評価の実施」「事例研究」「事例解説」

(2) 必修研修

担当課 授業力向上課

研修名	研修概要
東京都若手教員育成研修 [1年次（初任者）研修]	(目的) 東京都若手教員育成研修1年次（初任者）研修は、東京都教員人材育成基本方針に示された教員に求められる4つの力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」における基礎的・基本的な資質・能力の育成を図るため、教育公務員特例法第23条に基づく初任者研修として実施することを目的とする。 (対象) 東京都立高等学校・中等教育学校・附属中学校、特別支援学校の初任者 (内容) ○校外における研修： ① 教育センター等における研修を、半日を1回として年間10回以上 ② 課題別研修を、半日を1回として6回（年間3日）以上 上記のうち、都立学校の受講者については、東京消防庁防災館における防災教育研修1回を必修とする。 ③ 宿泊研修を、2泊3日 ○校内における研修：研修シラバスに基づく指導教員を中心とした指導・助言による研修を、週6時間以上（年間180時間以上）実施する。

研修名	研修概要
新規採用者研修	<p>(目的) 東京都公立学校新規採用教諭研修は、東京都公立学校の新規採用教諭に対して、職務の遂行に必要な事項に関する研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を習得させることを目的とする。</p> <p>(対象) 新規採用幼稚園教諭、新規採用養護教諭、新規採用栄養教諭、新規採用実習助手</p> <p>(内容) 新規採用養護教諭の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校外における研修： <ul style="list-style-type: none"> ① 教育センター等における研修を、10回以上 ② 夏季集中研修を、2日 ○校内における研修：教育全般に関する研修、学校保健並びに健康課題に関する研修を、年間105時間以上実施する。
期限付任用教員任用時研修	<p>(目的) 東京都公立学校期限付任用教員（教諭）任用時研修は、東京都公立学校の期限付任用教員（教諭）の資質の向上を目指し、教諭としての使命感、幅広い知見、実践的指導力等を習得させることを目的とする。</p> <p>(対象) 当該年度の4月1日から7月31日までに任用された、東京都立高等学校・中等教育学校・附属中学校、特別支援学校の期限付任用教員</p> <p>(内容) ○校外における研修：任用された日以降に東京都教職員研修センター等が実施する「東京都若手教員育成研修1年次（初任者）研修」の「教育センター等における研修」を受講する。</p> <p>○校内における研修：「授業に関する研修」を週4時間以上（年間120時間以上）実施する。</p>
東京都若手教員育成研修〔2年次研修〕	<p>(目的) 東京都若手教員育成研修2年次研修は、東京都若手教員育成研修1年次（初任者）研修を修了した教員に対して、東京都教員人材育成基本方針に示された教員に求められる4つの力のうち、「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」等の実践的な指導力の促進を図ることを目的とする。</p> <p>(対象) 東京都立高等学校・中等教育学校・附属中学校、特別支援学校の教員のうち、原則として1年次（初任者）研修を修了した教員</p> <p>(内容) ○校外における研修：教育センター等で、半日を1回として年間3回以上実施する。</p> <p>○校内における研修：研修シラバスに基づく指導教員を中心とした指導・助言による研修を年間30時間以上実施する。</p>
東京都若手教員育成研修〔3年次研修〕	<p>(目的) 東京都若手教員育成研修3年次研修は、東京都若手教員育成研修2年次研修を修了した教員に対して、東京都教員人材育成基本方針に示された教員に求められる4つの力のうち、「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」等の課題解決力の伸長を図ることを目的とする。</p> <p>(対象) 東京都立高等学校・中等教育学校・附属中学校、特別支援学校の教員のうち、原則として2年次研修を修了した教員</p> <p>(内容) ○校外における研修：教育センター等で、半日を1回として年間2回以上実施する。</p> <p>○校内における研修：研修シラバスに基づく指導教員を中心とした指導・助言による研修を年間30時間以上実施する。</p> <p>○3年次授業観察：受講者全員を対象とした指導主事等の派遣による授業観察を実施する。</p>

研修名	研修概要
東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅰ	<p>(目的) 中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる学習指導、生活指導・進路指導等に対する指導力の向上、教育公務員としての資質向上等を図る。</p> <p>(対象) 教員としての在職期間が 10 年に達した主任教諭及び教諭</p> <p>(内容) 「授業研究」「事例研究」「教育法規等」「人権教育等」「服務等」「課題別選択研修」など</p> <p>① 校外における研修 14~22 単位 (半日を 1 単位とする。) ② 校内における研修 18~30 単位 (半日を 1 単位とする。)</p>
東京都公立学校中堅養護教諭等資質向上研修Ⅰ	<p>(目的) 中堅養護教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる学校保健に関する指導力の向上及び教育公務員としての資質向上を図る。</p> <p>(対象) 教員としての在職期間が 10 年に達した主任養護教諭及び養護教諭</p> <p>(内容) 「教育法規等」「人権教育等」「服務等」「学校保健」</p> <p>校外における研修 5 単位 (半日を 1 単位とする。)</p>
東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅱ	<p>(目的) 中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる専門知識や幅広い教養、学校運営に積極的に参画するための企画立案能力、教育課題への対応力等を身に付ける。</p> <p>(対象) 教員としての在職期間が 20 年に達した主任教諭、教諭、主任養護教諭及び養護教諭</p> <p>(内容) 「特別支援教育の推進」「発達障害の理解」「服務の厳正」「学習指導要領の改訂」「主体的・対話的で深い学び」「いじめ、不登校・中退防止の取組」「オリンピック・パラリンピック教育の推進」</p>

(3) リーダー養成研修

担当課 専門教育向上課

研修名	研修概要
特別支援教育コーディネータースキルアップ研修 A・B・C	<p>(目的) 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修</p> <p>A : 特別支援教育コーディネーターとして指名された教員が、特別支援学校と連携して特別支援教育を推進するために必要な知識及び課題解決の手法を身に付け、具体的な支援策を推進する能力のスキルアップを図る。</p> <p>B : 都立学校の特別支援教育コーディネーターとして指名された教員が、特別支援学校と連携して発達に課題のある生徒やその保護者のニーズに応じた支援策を推進できる能力のスキルアップを図る。</p> <p>C : 特別支援教育コーディネーターの経験が豊富な教員が、地域や学校において、若手の特別支援教育コーディネーターを育成する能力のスキルアップを図る。</p> <p>(対象) 特別支援教育コーディネータースキルアップ研修</p> <p>A : (幼・小・中・特) 区市町村教育委員会の特別支援教育コーディネーター研修を修了し、特別支援教育を推進している特別支援教育コーディネーター 50 名まで</p> <p>B : (高・特) 特別支援教育コーディネーターとして、所属校の特別支援教育を推進していく教員 50 名まで ※新規指名の特別支援教育コーディネーターは、必ず受講する。</p> <p>C : (小・中・高・特) 特別支援教育コーディネーターの経験が 5 年以上の者 40 名まで</p>

研修名	研修概要
	<p style="text-align: right;">計 140 名</p> <p>(内容) 3 講座 計 14 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育に関する法令の理解 ○ 都の施策等[東京都特別支援教育推進計画(第二期)・第一次実施計画]の理解 ○ 実践事例から学ぶ課題の発見と対応 ○ 特別支援教室実施における組織的対応 ○ 所属校の特別支援教育推進上の課題と改善 ○ 特別支援学校と連携した高等学校における特別支援教育の組織的対応 ○ 実践事例による対応事例集の作成
英語教育推進リーダー中央研修	<p>(目的) 教員が、一定期間勤務地を離れて英語教育における最新の専門性の高い内容について研修することにより、東京都における英語教育を推進する上での中核となる資質・能力の向上を図る。</p> <p>(対象) 東京都あるいは各区市町村において指導的立場にある公立小学校、中学校、中等教育学校、高等学校の教員</p>

担当課 企画課

研修名	研修概要
派遣研修（研究所等）	<p>(目的) 教員が、一定期間勤務地を離れて授業改善や学校経営改革などに資する最新の専門性の高い内容について研修することにより、今後の職務に活用するとともに、研修成果を東京都の学校教育に活用する。</p> <p>(対象) 東京都あるいは各区市町村において指導的立場にある公立学校管理職、教員及び指導主事等</p> <p>(内容) 独立行政法人教職員支援機構教職員等中央研修、同指導者養成研修等、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所特別支援教育専門研修、同指導者研修</p>

担当課 教育開発課

研修名	研修概要
大学院派遣研修	<p>(目的) 東京都公立学校の教員を新教育大学大学院及び大学院設置基準第14条を適用している大学院に派遣し、教科等における高い専門性を身に付けた指導的立場の教員を育成することを通して、東京都の教育の充実を図る。</p> <p>(対象) 原則として、小学校、中学校、都立学校の主任教諭以上</p> <p>(内容) 学校における中核的・指導的な教員として必要な資質・能力の向上を目指して、東京都の教育課題解決のための専門的な研究を行う。</p>
教職大学院派遣研修	<p>(目的) 東京都公立学校の教員を教職大学院に派遣し、各地域や学校における指導的役割を果たすことのできる確かな指導理論と優れた実践力や応用力を身に付けた教員を育成することを通して、東京都の教育の充実を図る。</p> <p>(対象) 小学校、中学校、都立学校教諭等</p> <p>(内容) 学校における中核的・指導的な教員として必要な資質・能力の向上を目指して、東京都と連携している教職大学院のカリキュラムに基づいた研修を行う。</p>

東京都教員研究生	<p>(目的) 東京都公立学校の教員が東京都教職員研修センターにおいて研究・研修を行うことにより、学校経営や学習指導等についての高い専門性を備え、指導的役割を担う学校教育のリーダーの育成を図る。</p> <p>(対象) 幼・小・中・都立学校教諭等</p> <p>(内容) 東京都の教育課題解決のための研究や教育行政に関わる研修等を行う。</p>
----------	--

担当課 授業力向上課

研修名	研修概要
東京教師道場	<p>(目的) 授業研究を通して、2年間にわたって継続的に指導・助言を受け、教科等の専門性を一層高めるとともに、他の教員の指導的役割を担うことができる資質・能力を育成する。</p> <p>(対象) ○部員【小・中・高・特別支援学校】 部員は班に所属し「授業力」向上に向け、継続的に指導・助言を受ける。 ① 教職経験年数が4年目から10年目程度の教員 ② 科等の指導において高い専門性を身に付けたい教員 ③ 校長が授業力向上のためのリーダーとして育成したい教員 ○リーダー【小・中・高・特別支援学校】 ① 東京都におけるリーダー養成研修を修了した教員 ② 東京都教育研究員、東京都研究開発委員会委員、東京都多摩地区教育推進委員会委員等を修了した教員 ③ 校内等で若手教員育成の実績のある主任教諭、主幹教諭、指導教諭 ④ 教科等の指導において専門性が高い主任教諭、主幹教諭、指導教諭 (内容) 開講式、授業研究、夏季集中協議、都立学校タイプ別研修、道場見学会、修了者に係るアンケート、部員による授業公開、修了式</p>

(4) 教科等・教育課題研修

担当課 専門教育向上課

研修名	研修概要																																																																		
専門性向上研修	<p>(目的) 東京都教職員研修センター研修・研究事業計画策定基本方針に基づき、教員一人一人の能力やニーズに応じて、「教員の専門性として求められる力」を確実に身に付けさせる。</p> <p>(対象) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">講座</th><th colspan="5">講座数</th><th rowspan="2">受入可能 人数</th></tr> <tr> <th>I</th><th>II</th><th>III</th><th>その他</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教科等</td><td>31</td><td>31</td><td>17</td><td>65</td><td>144</td><td>9,260</td></tr> <tr> <td>教育課題</td><td>14</td><td>14</td><td>6</td><td>1</td><td>35</td><td>5,950</td></tr> </tbody> </table> <p>(内容) 専門性向上研修はI、II、IIIの段階で実施する。</p> <p>I : 学習指導、生活指導、学級経営等に関する基礎的・基本的な力を身に付ける。</p> <p>II : 専門的な知識・技能を習得し、実践的指導力を高めるとともに、教科等において若手教員を育成する力を高める。</p> <p>III : 習得した知識・技能を発展させ、学校・地域に普及・還元する力を身に付ける。</p> <p>※教科等のその他については、「理数系教員指導力向上研修」「英語力向上研修」等。教育課題のその他については、「成績処理ファイル操作研修」。</p>						講座	講座数					受入可能 人数	I	II	III	その他	計	教科等	31	31	17	65	144	9,260	教育課題	14	14	6	1	35	5,950																																			
講座	講座数					受入可能 人数																																																													
	I	II	III	その他	計																																																														
教科等	31	31	17	65	144	9,260																																																													
教育課題	14	14	6	1	35	5,950																																																													
【理数教育人材育成研修】																																																																			
<p>(目的) 理数教育の振興に向けた東京都教育委員会の施策の一環として、理数教育に関する研修の充実を図る。理数系教員指導力向上研修は、東京学芸大学、首都大学東京、東京農工大学、東京大学と連携し、大学の高度な学術情報や、最新の優れた研究施設・設備等を活用した研修により、理数系教員の指導力向上を図る。</p> <p>(対象) 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">講座</th><th colspan="5">講座数</th><th rowspan="2">受入可能 人数</th></tr> <tr> <th>I</th><th>II</th><th>III</th><th>計</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>算数・数学</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td><td>10</td><td>440</td><td></td></tr> <tr> <td>理科</td><td>5</td><td>6</td><td>2</td><td>13</td><td>520</td><td></td></tr> <tr> <td>理数系教員指導力向上研修</td><td></td><td></td><td></td><td>49</td><td>49</td><td>948</td></tr> </tbody> </table>						講座	講座数					受入可能 人数	I	II	III	計		算数・数学	4	4	2	10	440		理科	5	6	2	13	520		理数系教員指導力向上研修				49	49	948																													
講座	講座数						受入可能 人数																																																												
	I	II	III	計																																																															
算数・数学	4	4	2	10	440																																																														
理科	5	6	2	13	520																																																														
理数系教員指導力向上研修				49	49	948																																																													
【英語教育研修】																																																																			
<p>(目的) グローバル化の進展や東京オリンピック・パラリンピック開催等を見据え、喫緊の教育課題である英語教育に関する研修の充実を図る。</p> <p>(対象) 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">講 座</th><th colspan="5">講座数</th><th rowspan="2">受入 可能 人数</th></tr> <tr> <th>I</th><th>II</th><th>III</th><th>計</th><th>前年 度比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外国語活動・英語(再掲)</td><td>3</td><td>4</td><td>7</td><td>14</td><td>-4</td><td>1,765</td></tr> <tr> <td>英語教育推進リーダー中央研修 ・還元研修</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>±0</td><td>225</td></tr> <tr> <td>英語教育推進リーダー等による 授業公開</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>±0</td><td>180</td></tr> <tr> <td>外部専門機関と連携した英語力 向上のための教員研修</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>±0</td><td>40</td></tr> <tr> <td>英語力向上研修(委託)(再掲)※1</td><td>0</td><td>0</td><td>15</td><td>15</td><td>-1</td><td>2,220</td></tr> <tr> <td>英語教育推進リーダー中央研修</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>±0</td><td>37</td></tr> <tr> <td>大学と連携した小学校英語教育研修</td><td></td><td></td><td></td><td>1</td><td>+1</td><td>50</td></tr> </tbody> </table>							講 座	講座数					受入 可能 人数	I	II	III	計	前年 度比	外国語活動・英語(再掲)	3	4	7	14	-4	1,765	英語教育推進リーダー中央研修 ・還元研修	0	0	1	1	±0	225	英語教育推進リーダー等による 授業公開	0	0	1	1	±0	180	外部専門機関と連携した英語力 向上のための教員研修	0	0	1	1	±0	40	英語力向上研修(委託)(再掲)※1	0	0	15	15	-1	2,220	英語教育推進リーダー中央研修				1	±0	37	大学と連携した小学校英語教育研修				1	+1	50
講 座	講座数					受入 可能 人数																																																													
	I	II	III	計	前年 度比																																																														
外国語活動・英語(再掲)	3	4	7	14	-4	1,765																																																													
英語教育推進リーダー中央研修 ・還元研修	0	0	1	1	±0	225																																																													
英語教育推進リーダー等による 授業公開	0	0	1	1	±0	180																																																													
外部専門機関と連携した英語力 向上のための教員研修	0	0	1	1	±0	40																																																													
英語力向上研修(委託)(再掲)※1	0	0	15	15	-1	2,220																																																													
英語教育推進リーダー中央研修				1	±0	37																																																													
大学と連携した小学校英語教育研修				1	+1	50																																																													

研修名	研修概要																										
	<p>【情報・ICT活用研修】</p> <p>(目的) 学力等を向上させるための効果的なICT機器の活用を推進するために、ICT活用研修の充実を図る。</p> <p>(対象) 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭等</p>																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">講座</th> <th colspan="4">講座数</th> <th rowspan="2">受入可能 人数</th> </tr> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報・ICT活用研修</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>総務局所管 e ラーニング</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>16,350</td> </tr> </tbody> </table>					講座	講座数				受入可能 人数	I	II	III	計	情報・ICT活用研修	0	4	0	4	325	総務局所管 e ラーニング				1	16,350
講座	講座数				受入可能 人数																						
	I	II	III	計																							
情報・ICT活用研修	0	4	0	4	325																						
総務局所管 e ラーニング				1	16,350																						
	<p>【特別支援教育（発達障害）に関する研修】</p> <p>(目的) 東京都特別支援教育推進計画に基づき、発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒一人一人の能力を最大限に伸長する教育が求められていることを踏まえ、発達障害に関する研修の充実を図る。</p> <p>(対象) 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教諭等</p>																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">講座</th> <th colspan="4">講座数</th> <th rowspan="2">受入可能 人数</th> </tr> <tr> <th>I</th> <th>II</th> <th>III</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援教育</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>11</td> <td>2,420</td> </tr> </tbody> </table>					講座	講座数				受入可能 人数	I	II	III	計	特別支援教育	6	2	3	11	2,420						
講座	講座数				受入可能 人数																						
	I	II	III	計																							
特別支援教育	6	2	3	11	2,420																						

担当課 企画課

研修名	研修概要
夏季集中講座	<p>(目的) 夏季休業期間中における教職員の研修機会の拡大を図るとともに、指導部等との連携により、喫緊の教育課題や教育課程実施にかかる諸課題への対応等に関する実践的な研修を設定し、東京都公立学校教員の資質・能力の向上を図る。</p> <p>(対象) 都内公立学校教職員、都民等</p> <p>(内容) 講演、シンポジウム、事例発表等を通して東京都の喫緊の教育課題の内容等を学ぶ。(平成29年度開催予定の講座はなし)</p>
東京都教育実践発表会	<p>(目的) 東京都公立学校における優れた教育実践や特色ある教育活動を都内公立学校に普及・啓発するとともに、広く都民に紹介することにより、東京都の教育の充実に資する。</p> <p>(対象) 都内公立学校教職員、保護者、都民及び教員を目指す大学生等 約600名(予定)</p> <p>(内容) ○今日的教育課題に対応した講演・実践発表等 ○「東京都教育の日」のテーマに関連した特別講演 ○特色ある教育活動の実践発表・展示等</p>
アクティブラーニングの視点からの授業改善	<p>(目的) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「アクティブラーニングの視点からの授業改善」について、講義や事例発表、協議を通じて理解を深める。</p> <p>(対象) 小・中学校校長・副校長、 区市町村立小・中学校代表教員 都立高等学校・特別支援学校代表教員 都立中学校・中等教育学校代表教員</p> <p>(内容) アクティブラーニングの視点からの授業改善、カリキュラム・マネジメントについて、事例発表、協議、演習等</p>

全公立小学校教員の英語力・指導力向上のための研修	<p>(目的) 平成 32 年度からの小学校英語の教科化に伴い、都内全ての小学校及び義務教育学校教員に対して英語力・指導力向上に資するための研修を各区市町村からの推薦者を対象にモデル的に実施する。</p> <p>(対象) 小学校・義務教育学校教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成 29 年度小学校又は義務教育学校において全科の担任である教諭等 ②現在又はこれから高学年の担任を担当することを期待されている教諭等 ③外国語活動や英語の指導に熱意のある教諭等 ④4 日間の研修の全日程に出席することが可能教諭等 <p>(内容) 英語力育成講座 指導力育成講座</p>
--------------------------	--

(5) その他の研修

担当課 教育経営課

研修名	研修概要
指導力不足等教員に対する研修	<p>(目的) 対象者に対して、その実態把握から問題点や課題を見いだし、その能力、適性等に応じて、当該指導の改善を図る。</p> <p>(対象) 指導が不適切な教員または、指導に課題がある教員として認定された教員</p> <p>(内容) 授業研修（授業力分析授業、観察授業、成果分析授業等）、講義による研修（指導技術、生活指導、教育公務員制度、教育課題等）、児童・生徒理解に関する個別の研修（学習指導案の作成等）、所属校での研修（授業参観及び授業実践等）などを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導力不足教員指導改善研修 ・指導力不足教員指導向上研修
服務事故再発防止研修	<p>(目的) 地方公務員法に基づく懲戒処分を受けた教職員に対し、懲戒処分の原因となった服務事故の再発防止に向け、教育公務員としての自覚を促し、自己啓発に努めさせ、モラルの向上を図る。</p> <p>(対象) (1) 停職、減給又は戒告の懲戒処分を受けた者 (2) 懲戒処分又は諭旨免職の措置を受けた者の管理監督責任者であって、当該監督責任を問われた者</p> <p>(内容) 教育公務員としての自覚を促すため基本的な研修及び非行の内容に応じた専門的な研修を行う。</p>

4 平成29年度 研修実施計画

(1) 教員研修の全体実施計画

種別	対象	講座数	計画コマ数	予定対象者数	担当課	
(1) 職層研修	教育管理職研修	4	31	1,016	教育経営課	
	都立学校長研修	都立学校長	1	8		
	公立学校校長職候補者研修	校長選考合格者	1	17		
	都立学校副校長研修	都立学校副校長	1	4		
	統括指導主事研修	新任統括指導主事及び新任統括学校経営支援主事	1	2		
	教育管理職候補者研修		8	60		
	指導主事任用時研修	指導主事、学校経営支援主事等	1	4		
	教育管理職候補者A研修		4	18		
	教育管理職候補者B研修	教育管理職選考合格者	2	24		
	教育管理職候補者C研修		1	14		
	都立学校主幹教諭等任用時研修	都立学校 任用1年目の主幹教諭	1	3		
	公立学校主幹教諭スキルアップ研修	小・中・都立学校 任用2年目の主幹教諭	1	8		
	公立学校指導教諭任用時研修	小・中・都立学校 任用1年目の指導教諭	1	3		
	都立学校主任教諭任用時研修	都立学校 主任教諭・主任養護教諭	1	4		
	公立学校主任教諭任用前研修	小・中・都立学校 主任教諭選考合格者	1	10		
	都立学校主任研修(教務・生活指導・進路指導)	都立学校主任	6	12		
	教育行政研修	教育管理職選考A選考の推薦区分申込者	1	9		
	教育管理職候補者B養成講座	教育管理職選考B選考の推薦区分申込者	1	4		
	人事考課評価者訓練		3	12		
	人事考課評価者訓練講師養成研修	講師となる指導室課長、統括指導主事、校長等	2	4		
	人事考課評価者訓練	都立学校長・副校長	1	8		
	職層研修計		28	156	7,508	
(2) 必修研修	東京都若手教員育成研修		10	85	授業力向上課	
	東京都若手教員育成研修 1年次(初任者)研修	都立学校新任教諭等	6	67		
	東京都若手教員育成研修 2年次研修	1年次(初任者)研修を修了した都立学校教諭	2	10		
	東京都若手教員育成研修 3年次研修	2年次研修を修了した都立学校教諭	2	8		
	新規採用者研修		6	63		
	新規採用実習助手研修	新任の実習助手	1	6		
	新規採用養護教諭研修	新任の養護教諭(正規)	3	37		
	新規採用栄養教諭研修	新任の栄養教諭	1	10		
	新規採用幼稚園教諭研修	新任の幼稚園教諭及び保育教諭	1	10		
	期限付任用教員任用時研修		9	80		
	期限付任用教員任用時研修(教諭)	期限付任用の教諭	6	43		
	期限付任用教員任用時研修(養護教諭)	期限付任用の養護教諭	3	37		
	公立学校中堅教諭等資質向上研修I	教職11~13年目の幼・小・中・都立学校教諭等	21	47	1,964	
	公立学校中堅養護教諭等資質向上研修I	教職11~13年目の小・中・都立学校養護教諭等	7	8	41	
	公立学校中堅教諭等資質向上研修II	教職21~23年目の小・中・都立学校教諭等	2	4	—	
	必修研修計		55	287	3,800	
種別	対象・派遣期間等	講座数	計画コマ数	募集定員	担当課	
(3) リダーナイーダー養成研修	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修A・B・C	幼・小・中・都立学校教諭等	3	11	140	専門教育向上課
	英語教育推進リーダー中央研修	小・中・校教諭等	1	—	37	
	派遣研修(研究所等)		16	—	—	
	独立行政法人教員支援機構	校長5日、副校長10日、中堅教員15日、各種研修	11	—	—	
	国立特別支援教育総合研究所派遣研修	専門研修約9週間、指導者研修2~3日間	5	—	—	
	大学院派遣研修		2	—	5	
	新教育大学院派遣研修(28・29年度派遣)	小・中・都立学校主任教諭等、2年間	1	—	1	
	新教育大学院派遣研修(29・30年度派遣)	小・中・都立学校主任教諭等、2年間	1	—	1	
	大学院設置基準第14条適用大学院派遣研修	小・中・都立学校主任教諭等、1年間	1	—	3	
	教職大学院派遣研修	小・中・都立学校教諭等、1年間	1	—	30	
(4) 教科等・教育課題研修	東京都教員研究生	幼・小・中・都立学校教諭等、1年間	1	—	15	教育開発課
	東京教師道場	小・中・都立学校教諭等、2年間	2	1,000	1,000	
	リーダーナイーダー養成研修計		26	1011	1227	
	専門性向上研修(教科等)【次項に内訳掲載】		143	374	9,100	
	理数系人材育成研修	小・中・都立学校教諭等	72	130	1,908	
	英語教育研修	小・中・都立学校教諭等	29	128	3,945	
	情報・ICT研修	小・中・都立学校教諭等	4	9	325	
	その他の教科等に関する研修	小・中・都立学校教諭等	38	107	2,922	
	専門性向上研修(教育課題)【次項に内訳掲載】		35	65	5,950	
	発達障害に関する研修	幼・小・中・都立学校教諭等	11	20	2,420	
(5) その他	その他の教育課題に関する研修	幼・小・中・都立学校教諭等	24	45	3,530	企画課
	夏季集中講座		—	—	—	
	東京都教育実践発表会	幼・小・中・都立学校教諭等	13	—	538	
	アクティブラーニングの視点からの授業改善	小・中・都立学校教諭等	—	—	—	
	公立小学校教員の英語力・指導力向上のための研修	小・義務教育学校教員	—	—	—	
	その他の研修	小・中・都立学校教諭等	—	—	—	
	教科等・教育課題研修計		191	439	15,588	
種別	対象	講座数	計画コマ数	予定対象者数	担当課	
(5) その他	指導力不足等教員に対する研修	指導が不適切である教員	2	374	6	教育経営課
	指導力不足教員指導改善研修	指導が不適切である教員	1	304	3	
	指導力不足教員指導向上研修	指導に課題がある教員	1	70	3	
	サービス事故再発防止研修	懲戒処分を受けた教職員等	1	—	—	
	その他の研修計		3	374	6	
合計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)			303	2,267	28,129	

注1 「講座数」は、内容及び受講者が異なる研修を1講座としてカウントしたものである。

注2 「計画コマ数」は、半天の研修を1コマとし、計画している研修の延べコマ数を積み上げたものである。

注3 公立学校中堅教諭等資質向上研修については、このほかに専門性向上研修のうち62講座の中から選択して受講することとしている。

(2) 平成29年度 専門性向上研修 実施計画内訳

研修名	講座数	計画コマ数	受入可能人数	研修名	講座数	計画コマ数	受入可能人数
教科等研修				教育課題研修			
国語Ⅰ	4	10	420	国際理解教育Ⅱ	1	2	150
国語Ⅱ	1	2	50	日本の伝統・文化教育Ⅱ	1	2	300
国語Ⅲ	2	6	100	オリンピック・パラリンピック教育Ⅱ	1	3	50
社会Ⅰ	1	3	150	キャリア教育Ⅱ	1	1	300
社会・地理歴史Ⅱ	1	3	70	人権教育Ⅱ	1	1	40
社会・公民Ⅱ	1	3	50	防災教育Ⅲ	1	2	60
社会・地理歴史・公民Ⅲ	1	3	50	生活指導Ⅱ	1	2	300
算数Ⅰ	2	6	100	生き物飼育Ⅱ	1	1	30
数学Ⅰ	2	6	80	健康教育・保健室経営Ⅰ	1	2	150
算数Ⅱ	1	3	50	健康教育Ⅱ	1	1	200
数学Ⅱ	3	9	110	国際バカロレア教育Ⅲ	1	3	30
算数Ⅲ	1	3	50	読書活動Ⅰ	1	2	200
数学Ⅲ	1	3	50	島しょ・へき地等教育Ⅰ	1	2	50
理科Ⅰ	5	16	180	日本語指導Ⅰ	2	6	140
理科Ⅱ	6	18	220	日本語指導Ⅱ	1	1	100
理科Ⅲ	2	6	120	特別支援教育Ⅰ	6	11	1,320
理科Ⅲ(理数系教員指導力向上研修)	49	60	948	特別支援教育Ⅱ	2	3	550
生活Ⅰ	1	3	60	特別支援教育Ⅲ	3	6	550
音楽Ⅱ	1	4	80	学校教育相談Ⅰ	1	2	100
図画工作Ⅰ	1	1	40	学校教育相談Ⅱ	2	4	200
図画工作・美術Ⅱ	1	3	50	生徒理解Ⅱ	1	2	70
美術Ⅱ	1	2	50	幼稚園教育理解推進事業Ⅰ	1	2	100
体育Ⅰ	3	14	480	幼稚園教育理解推進事業Ⅲ	1	2	100
体育Ⅱ	1	3	70	中高一貫教育理解研修Ⅰ	1	1	60
保健体育Ⅰ	1	2	85	成績処理推奨ファイル操作研修	1	1	800
保健体育Ⅱ	1	2	100				
保健体育Ⅲ	1	3	80				
家庭Ⅱ	1	3	60				
技術Ⅱ	1	3	20				
外国語活動Ⅰ	1	3	70				
外国語活動Ⅱ	1	2	250				
英語Ⅰ	2	6	105				
英語Ⅱ	3	8	260				
英語Ⅲ	7	29	1,040				
英語Ⅲ(英語力向上)	15	80	2,220				
道徳Ⅰ	2	6	280				
道徳Ⅱ	2	4	150				
道徳Ⅲ	1	2	75				
特別活動Ⅰ	2	5	150				
農業Ⅰ	1	1	30				
工業Ⅰ	1	2	30				
工業Ⅱ	1	6	10				
商業Ⅰ	1	1	30				
情報・ICT活用研修Ⅱ	4	9	325				
授業力アップ研修Ⅰ	1	5	12				
進路指導Ⅲ	1	2	90				

教科等研修合計	143	374	9,100	教育課題研修合計	35	65	5,950
---------	-----	-----	-------	----------	----	----	-------

注1 「講座数」は、内容及び受講者が異なる研修を1講座としてカウントしたものである。

注2 「計画コマ数」は、半日の研修を1コマとし、計画している研修の延べコマ数を積み上げたものである。

5 平成28年度研修実施状況

(1) 教員研修の全体実施状況

平成29年3月31日現在

種 別	対 象	講座数	延べ実施コマ数	対象者数	受講者数	受 講 者 数				
						幼	小	中	高(注2)	校種別内訳
(1) 職層研修	教育管理職研修	4	20	898	898	—	113	62	496	170 57
	都立学校長研修	都立学校長	1	4	255	255	—	—	191	64 —
	公立学校校長職候補者研修	校長選考合格者	1	11	213	213	—	113	62	31 7 —
	都立学校副校長研修	都立学校副校长	1	4	373	373	—	—	274	99 —
	統括指導主事研修	統括指導主事及び統括学校経営支援主事	1	1	57	57	—	—	—	— 57
	教育管理職候補者研修		8	65	989	989	2	514	210	108 54 101
	指導主事任用時研修	新たに指導主事等となった者	1	4	101	101	—	—	—	— 101
	教育管理職候補者A研修		4	23	327	327	2	207	47	45 26 —
	教育管理職候補者B研修	教育管理職選考合格者	2	24	495	495	—	274	134	59 28 —
	教育管理職候補者C研修		1	14	66	66	—	33	29	4 0 —
都立学校主幹教諭等任用時研修	都立学校 任用1年目の主幹教諭	1	3	122	104	—	—	—	81	23 0
	主幹教諭スキルアップ研修	小・中・都立学校 任用2年目の主幹教諭等	1	10	568	526	—	276	136	80 34 0
	指導教諭任用時研修	小・中・都立学校 任用1年目の指導教諭	1	3	61	57	—	26	14	13 4 —
	都立学校主任教諭任用時研修	都立学校 主任教諭・主任養護教諭等	1	4	425	410	—	—	247	163 —
	公立学校主任教諭任用前研修	小・中・都立学校 主任教諭選考合格者	1	10	1,915	1,867	—	1,016	501	192 158 —
	都立学校主任研修(教務・生活指導・進路指導)	都立学校主任	6	8	922	922	—	—	739	183 —
	教育行政研修	教育管理職選考A選考の推薦区分申込者	1	10	85	85	—	60	8	5 12 —
	教育管理職候補者B養成講座	教育管理職選考B選考の推薦区分申込者	1	4	234	234	—	142	55	29 8 —
	人事考課評価者訓練		3	12	771	771	—	0	30	433 157 151
	人事考課評価者訓練講師養成研修	講師となる指導室課長、統括指導主事、校長等	2	4	151	151	—	—	—	— 151
	人事考課評価者訓練Ⅲ	都立学校長・副校長等	1	8	620	620	—	0	30	433 157 —
	職層研修計		28	149	6,990	6,863	2	2,147	1,016	2,423 966 309
(2) 必修研修	東京都若手教員育成研修		10	85	1,679	1,610	—	—	—	927 683 —
	東京都若手教員育成研修 1年次(初任者)研修	都立学校新任教諭等	6	67	496	491	—	—	—	325 166 —
	東京都若手教員育成研修 2年次研修	1年次(初任者)研修を修了した都立学校教諭	2	10	644	639	—	—	—	319 320 —
	東京都若手教員育成研修 3年次研修	2年次研修を修了した都立学校教諭	2	8	539	480	—	—	—	283 197 —
	新規採用者研修		6	63	163	145	73	39	16	13 4 —
	新規採用実習助手研修	新任の実習助手	1	6	6	9	—	—	—	9 0 —
	新規採用養護教諭研修	新任の養護教諭(正規)	3	37	74	53	—	32	13	4 4 —
	新規採用栄養教諭研修	新任の栄養教諭	1	10	10	10	—	7	3	— — —
	新規採用幼稚園教諭研修	新任の幼稚園教諭	1	10	73	73	73	—	—	— — —
	期限付任用教員任用時研修		9	80	78	109	—	27	4	54 24 —
	期限付任用教員任用時研修(教諭)	期限付任用の教諭	6	43	55	70	—	—	—	53 17 —
	期限付任用教員任用時研修(養護教諭)	期限付任用の養護教諭	3	37	23	39	—	27	4	1 7 —
	10年経験者研修	教職11年目の幼・小・中・都立学校教諭等	21	47	1,964	1,688	11	1,073	273	186 145 —
	養護教諭研修(10年経験者)	教職11年目の小・中・都立学校養護教諭等	7	8	41					
	喫緊の教育課題に関する研修	東京都採用20年目の小・中・都立学校教諭等	6	6		472	—	137	161	72 102 —
	必修研修計		59	289	3,925	4,024	84	1,276	454	1,252 958 —

注3

注4

注1 「講座数」は、内容及び受講者が異なる研修を1講座としてカウントしたものである。「延べ実施コマ数」は、半日の研修を1コマとし、実施した研修の延べコマ数を足し上げたものである。

注2 校種別内訳の「高」には、高等学校の教員のほか、附属中学校を兼務している者や中等教育学校の教員を含む。職層研修については、都立附属中学校を本務とする教員も含んでいる。

注3 人事考課評価者訓練Ⅲの受講者数には、教育管理職候補者研修により受講した者の数は含まない。

注4 10年経験者研修及び養護教諭研修(10年経験者)については、この他に専門性向上研修の中から選択して受講している。

種別	対象・派遣期間等	講座数	延べ実施コマ数	申込者数	受講者数	受講者数校種別内訳						
						幼	小	中	高[注2]	特別支援	指導主事等	
(3) リーダー養成研修	特別支援教育コーディネーター研修	幼・小・中・都立学校教諭等	3	11	126	103	0	38	10	38	17	0
	派遣研修(研究所等)		21	—	137	136	0	66	40	9	4	17
	独立行政法人教員研修センター(中央研修等)	校長5日、副校長13日、中堅教員19日、各種研修	15	—	104	103	0	50	32	4	1	16
	国立特別支援教育総合研究所派遣研修	専門研修約9週、指導者研修2-3日	5	—	7	7	0	2	1	0	3	1
	その他(文部科学省主催研修等)	小・中・都立学校教諭等	1	—	26	26	—	14	7	5	0	0
	派遣研修(大学院)		3	—	—	31	—	22	4	4	1	0
	新教育大学学院派遣研修(26・27年度派遣)	小・中・都立学校教諭等、2年間	1	—	—	1	—	1	0	0	0	0
	新教育大学学院派遣研修(27・28年度派遣)	小・中・都立学校教諭等、2年間		—	—	1	—	1	0	0	0	0
	大学院設置基準第14条適用大学院派遣研修	小・中・都立学校教諭等、1年間	1	—	—	3	—	0	1	1	1	0
(4) 教科等・教育課題研修	教職大学院派遣研修	小・中・都立学校教諭等、1年間	1	—	—	26	—	20	3	3	0	0
	東京都教員研究生	幼・小・中・都立学校教諭等、1年間	1	—	—	15	0	9	2	2	2	—
	東京教師道場	小・中・都立学校教諭等、2年間	2	1,730	1,474	1,008	—	545	230	143	90	0
	リーダー養成研修 計		30	1,741	1,737	1,293	0	680	286	196	114	17
	専門性向上研修(教科等)【次項に内訳掲載】		150	384	5,365	5,219	0	2,056	1,399	1,508	245	11
	理数系人材育成研修	小・中・都立学校教諭等	75	134	1,640	1,604	0	673	466	413	49	3
	英語教育研修	小・中・都立学校教諭等	34	144	1,565	1,577	0	332	380	796	69	0
	情報・ICT研修	小・中・都立学校教諭等	7	16	252	200	0	26	52	85	37	0
	その他の教科等に関する研修	小・中・都立学校教諭等	34	90	1,908	1,838	0	1,025	501	214	90	8
(5) その他	専門性向上研修(教育課題)【次項に内訳掲載】		37	75	5,464	5,341	324	1,827	1,194	1,152	690	154
	発達障害に関する研修	幼・小・中・都立学校教諭等	9	18	1,806	1,778	7	859	418	111	331	52
	その他の教育課題に関する研修	幼・小・中・都立学校教諭等	28	57	3,658	3,563	317	968	776	1,041	359	102
	東京都教育実践発表会	小・中・都立学校教諭等	50	56	639	536	3	122	40	43	36	292
	その他の研修	小学校教諭等	1	1	38	38	—	38	—	—	—	—
	産休・育休代替教員を対象とした研修	産休・育休代替教員	1	6	1,575	1,458	—	1,047	261	72	78	—
	教科等・教育課題研修 計		239	522	13,081	12,592	327	5,090	2,894	2,775	1,049	457
	合計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)		359	3,075	—	24,969	413	9,276	4,720	6,684	3,093	783

注5

注1 「講座数」は、内容及び受講者が異なる研修を1講座としてカウントしたものである。「延べ実施コマ数」は、半日の研修を1コマとし、実施した研修の延べコマ数を足し上げたものである。

注2 校種別内訳の「高」には、高等学校の教員のほか、附属中学校を兼務している者や中等教育学校の教員を含む。職層研修については、都立附属中学校を本務とする教員も含んでいる。

注3 東京都教育実践発表会の受講者数には、都民(保護者及び大学生等)の参加者を含んでいない。

(2) 平成28年度 専門性向上研修 実施状況内訳

研修名	講座数	延べ実施コマ数	申込者数	受講者数	研修名	講座数	延べ実施コマ数	申込者数	受講者数
教科等研修					教育課題研修				
国語Ⅰ	4	10	272	267	オリンピック・パラリンピック教育Ⅰ	2	4	200	200
国語Ⅱ	1	3	57	56	国際理解教育Ⅱ	1	2	168	104
国語Ⅲ	2	6	82	82	日本の伝統・文化教育Ⅱ	1	2	180	180
社会Ⅰ	1	3	90	90	人権教育Ⅱ	1	2	27	27
社会Ⅱ	1	3	60	59	防災教育Ⅲ	1	2	88	69
社会・地理歴史・公民Ⅱ	1	3	60	60	保健室経営Ⅰ	1	2	117	117
社会・地理歴史・公民Ⅲ	1	3	44	45	生活指導Ⅰ	1	2	220	218
算数Ⅰ	1	3	133	133	生活指導Ⅱ	1	2	112	103
数学Ⅰ	2	6	83	82	生き物飼育Ⅱ	1	1	8	8
算数Ⅱ	1	3	61	61	健康教育Ⅱ	2	3	357	357
数学Ⅱ	3	9	83	82	日本語指導Ⅰ	2	6	122	122
算数Ⅲ	1	3	30	29	日本語指導Ⅱ	1	1	82	82
数学Ⅲ	1	3	14	14	キャリア教育Ⅱ	1	2	256	257
理科Ⅰ	5	14	148	148	読書活動Ⅰ	1	2	251	251
理科Ⅱ	6	19	102	102	読書活動Ⅱ	1	2	101	101
理科Ⅲ	4	13	87	85	島しょ・へき地等教育Ⅰ	1	2	30	30
理科Ⅲ（理数系教員指導力向上研修）	51	61	899	868	ものづくり教育Ⅰ	1	2	30	30
生活Ⅰ	1	3	57	57	特別支援教育Ⅰ	3	5	860	833
音楽Ⅱ	1	4	73	73	特別支援教育Ⅱ	4	8	726	725
図画工作Ⅰ	1	1	64	58	特別支援教育Ⅲ	2	5	220	220
図画工作・美術Ⅱ	1	4	39	39	学校教育相談Ⅰ	1	4	98	98
体育Ⅰ	1	3	105	106	学校教育相談Ⅱ	1	2	270	268
体育Ⅱ	1	3	69	69	生徒理解Ⅱ	1	2	79	79
保健体育Ⅱ	1	2	91	91	幼稚園教育理解推進事業Ⅰ	1	2	158	158
保健体育Ⅲ	1	3	32	32	幼稚園教育理解推進事業Ⅲ	1	2	136	136
家庭Ⅱ	1	3	43	43	中高一貫教育理解研修Ⅰ	1	2	64	64
技術Ⅱ	1	3	21	21	成績処理推奨ファイアル操作研修	1	1	487	487
外国語活動Ⅰ	1	3	35	33	国際バカロレア教育	1	3	17	17
外国語活動Ⅱ	2	4	147	146					
英語Ⅰ	2	6	38	38					
英語Ⅱ	7	14	348	351					
英語Ⅲ	5	13	501	513					
英語Ⅲ（英語力向上）	17	94	496	496					
道徳Ⅰ	2	6	210	183					
道徳Ⅱ	2	6	77	76					
道徳Ⅲ	1	3	59	57					
特別活動Ⅰ	2	5	176	160					
農業Ⅱ	1	2	30	30					
工業Ⅱ	2	8	22	21					
商業Ⅱ	1	2	17	17					
情報・ICT活用研修Ⅱ	7	16	252	200					
進学指導Ⅲ	1	3	43	43					
授業力アップ研修Ⅰ	1	5	15	3					

教科等研修合計	150	384	5,365	5,219	教育課題研修合計	37	75	5,464	5,341
---------	-----	-----	-------	-------	----------	----	----	-------	-------

注1 「講座数」は、内容及び受講者が異なる研修を1講座としてカウントしたものである。

注2 「計画コマ数」は、半日の研修を1コマとし、計画している研修の延べコマ数を積み上げたものである。

6 OJTや自己啓発及び研究への支援

(1) 授業研究ヘルプデスク（企画課）

ア 目的

授業力向上を目指す学校や教員及びその指導を行う各教育委員会等を対象に、校内研修の充実や授業改善、授業づくりの支援を目的として、教育情報の提供を行う。さらに、研究報告書や教育図書、教育関係の雑誌等の教育情報の収集、整理を行う。

イ 対象

東京都公立学校及び幼稚園の教員、各区市町村教育委員会指導主事等

ウ 内容

- (ア) 学校、教員の授業力向上に向けた来所、電話、ファクシミリ、メールによる相談受付・回答を行う。
- (イ) 研究に関する情報の収集・整理や報告書及びセンター内各課から収集した学習指導案等のPDF化を行い、東京都教職員研修センターホームページによる資料提供の充実を計画的に進める。

(2) 教育資料閲覧室・教科書センター（企画課）

ア 目的

研究紀要・報告書、教科用図書、人権教育関係資料、図書、雑誌など、教育に関する資料を収集・整理するとともに、図書管理システムによるデータベース及び研究紀要等の目録データを作成し、検索・閲覧ができるようとする。

イ 対象

- (ア) 東京都公立学校教職員
- (イ) 教育に関する研究を目的とする一般利用者
- (ウ) 上記以外にセンター所長が利用を認めた者

ウ 内容

(ア) 開室時間

午前10時から午後6時30分（土曜開室日は午前10時から午後5時30分）

(イ) 閲覧できる資料（冊数は平成29年3月22日現在 データベース上の数）

<教職員研修センター>

研究紀要・報告書 52,936 冊、

教科用図書（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）7,516 冊

人権教育関係資料 4,101 冊、図書 54,153 冊、雑誌 約 120 種類

(3) 都教委訪問（島しょ教育研修を含む）（企画課）

ア 目的

都内公立学校及び区市町村教育委員会等からの申請を受けて指導主事等を派遣し、学校教育の今日的課題についての研究・研修に関する指導・助言を行うことにより、学校等が抱えている諸課題の解決を支援する。

イ 対象

都内公立学校の全教職員

ウ 内容

(ア) 研究・研修支援等の訪問

(定期受付Ⅰ、定期受付Ⅱ(年間受付)、随時受付、都教委訪問モデルプラン)

指導主事等が学校等を訪問し、学校経営上の諸課題の解決につながる以下の目的のための研究・研修等に関する指導・助言を行う。

- ・各教科等に関する授業改善及び授業力向上
- ・幼児・児童・生徒理解に焦点を当てた指導
- ・学校等の研修・研究への支援
- ・東京都教育委員会の教育施策等の普及・推進等

(イ) 都立高等学校(都立中等教育学校及び中学校を含む。)の授業力向上のための研修支援

(ウ) 特別指導訪問 小学校及び中学校(中等教育学校前期課程を含む。)を対象

(エ) 島しょ教育研修 島しょ地域の学校等における課題解決のための研修及び指導・助言
(授業研究・特別支援教育研修)

エ 平成28年度実績

- ・都内公立学校等への訪問 449件
- ・島しょ教育研修 37件

(4) 教育研究普及事業(企画課)

ア 目的

東京都の教員が組織する学校教育に関する研究団体による研究の成果を都のすべての教員が共有できるように普及する事業を実施し、都の教員の指導力の向上に資する。

イ 対象

東京都教育委員会が認定した「東京都教育委員会研究推進団体」のうち、申請を行い支援の決定を受けた団体

平成28年度支援対象団体数 60団体

ウ 内容

(ア) 研究活動の促進支援

研究団体の研究会等に指導主事等を派遣し、研究活動の促進を支援する。

(イ) 研究会の活性化支援

研究団体が実施する月例会等の研究会を、教職員研修センターのホームページを通じて紹介し、研究会の活性化を支援する。

(ウ) 研究成果の普及支援

研究団体に対し、研究紀要の作成等、研究成果の普及を支援するための経費等を支給する。

(5) 教員研修のための講師認定事業(企画課)

ア 目的

教育課題及び教科等の指導に高い専門的知識・技能を有する教職員を教員研修のための講師として認定し、校内研修等を支援・活性化するとともに、東京都公立学校の教員のモラル及び資質・能力の向上を図る。

イ 対象

都内公立学校の全教職員

ウ 内容

(ア) 認定

派遣研修等の修了者のうち、教科及び教育課題等の指導に高い専門的知識・技能を有する者など、研修及び研究の分野で顕著な実績を有し、教員研修のための講師としての適格性を持つ者を都立学校長及び区市町村教育委員会から推薦を受け、教職員研修センターが適格性を判断し、認定講師として認定する。

(イ) 派遣

校内研修や区市町村教育委員会等が主催する研修では、認定講師の派遣を、認定講師の所属長宛てに依頼することができる。

(ウ) 報告

認定講師は、研修終了後、所属長へ訪問報告書を提出し、所属長は、教職員研修センターへ提出する。また、年2回、同様に活動報告書を提出する。

(6) 教員研修の動画配信（企画課）

ア 目的

研修センターで実施している講義・演習の動画を配信することで産休・育休中の教員、島しょ地区の教員など研修センターで実施する研修の受講が困難な教員に対し、最新の教育情報や喫緊の教育課題とその解決の方策などを提供し、円滑な職場復帰や自己啓発を促す。

イ 対象

産休・育休中の教員、島しょ地区に勤務している教員

ウ 内容

- ・学級経営、生活指導の基礎基本、学習指導の基礎基本
- ・教科等に関する研修
理科、算数、体育、英語、外国語活動、道徳、習熟度別学習指導
- ・喫緊の教育課題対応
体罰根絶、生徒理解（不登校への対応、いじめ防止教育、自殺防止）、食物アレルギー疾患対応、特別支援教育
- ・健康教育、オリンピック・パラリンピック教育、学校教育相談、授業研究、生き物飼育、情報・ICTの活用に関する研修

エ 認定

動画配信は、自己啓発を目的としており、動画の視聴をもって当該研修の受講を修了したとは認めない。

7 教育課題に対応した研究及び研究成果の活用

(1) 教育課題研究（教育開発課）

「東京都教育施策大綱」や「東京都教育ビジョン（第3次・一部改定）」等を踏まえ、東京都教育委員会の教育目標や基本方針に示された教育課題の解決に資する研究を行い、教員の指導力の向上を図る。

また、研究紀要や指導資料等を作成し、学校等へ配布するとともに、研究発表会の開催やホームページを活用して研究成果の普及・啓発を図る。

[平成29年度研究主題]

ア 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善

学習指導要領に示された資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善について具体的な方策を提案することを目的とする。主な内容としては、2年間の研究内容を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」について整理し、授業改善に向けた具体的方策を構築する。そして、方策を踏まえた授業実践と協議を通して児童・生徒の変容を検証し、授業改善の進め方や指導事例を提示する。

イ 「特別の教科 道徳」における評価の在り方

「特別の教科 道徳」が位置付けられたことに伴い、その趣旨を踏まえた評価の在り方と具体的な方法について提案することを目的とする。主な内容としては、道徳科における評価の基本的な考え方や評価の在り方を整理し、事例研究や実践研究を通して、児童・生徒が自ら成長を実感し、意欲の向上につなげたり、教師が目標や計画、指導方法の改善・充実を図ったりする上で有効な評価方法を開発する。

ウ 小学校における外国語教育の充実

～学校の特色を生かした外国語教育のカリキュラム作成及び系統的な実践を通して～
新学習指導要領の趣旨を踏まえ、小学校における外国語教育に関するカリキュラムの在り方を明らかにし、外国語教育の充実を図ることを目的とする。主な内容としては、学校の特色を生かしたカリキュラム及び外国語活動と外国語科の系統的な実践に資する資料を作成する。

エ 特別支援教室での実践を生かした指導の充実

障害の有無等に関わらず、全ての子供にとって安心して学べる学級づくりと分かりやすい授業を実践することを目的とする。主な内容としては、通常の学級に発達障害がある子供が一定数あることを踏まえ、校内支援体制の現状を明らかにする。その上で、巡回指導担当教員と在籍学級担任との連携の在り方や、特別支援教室での実践を通じ、ユニバーサルデザインの考え方に基づく学級づくりと指導方法を提案する。

オ 職層に応じた学校マネジメント能力の育成

各職層の学校運営及び多様な連携・協働に必要となる学校マネジメント能力を明確にし、学校組織運営の強化・充実に資することを目的とする。主な内容としては、教育経営課で実施している各職層研修の内容・方法、教授による指導・助言、受講者アンケートを生かした調査、検証等を通して、各職層の学校マネジメント能力育成に資する研修モデルを開発する。

(2) 人権教育（教育開発課）

ア 目的

教育庁総務部、指導部等と連携しながら、人権教育の推進に資するための資料等の整備・充実、研究成果の研修への活用、人権教育研究を推進する幼稚園・学校への支援を図る。

イ 内容

- (ア) 人権教育資料センター内の書籍・ビデオ等の整備の充実、情報の提供
- (イ) 人権教育研修等での研究成果の活用

第3 行政職員研修事業

東京都教職員研修センターでは、教育庁や都立学校、小中学校に勤務する、新任から管理職までの行政職員の局研修を企画・実施している。

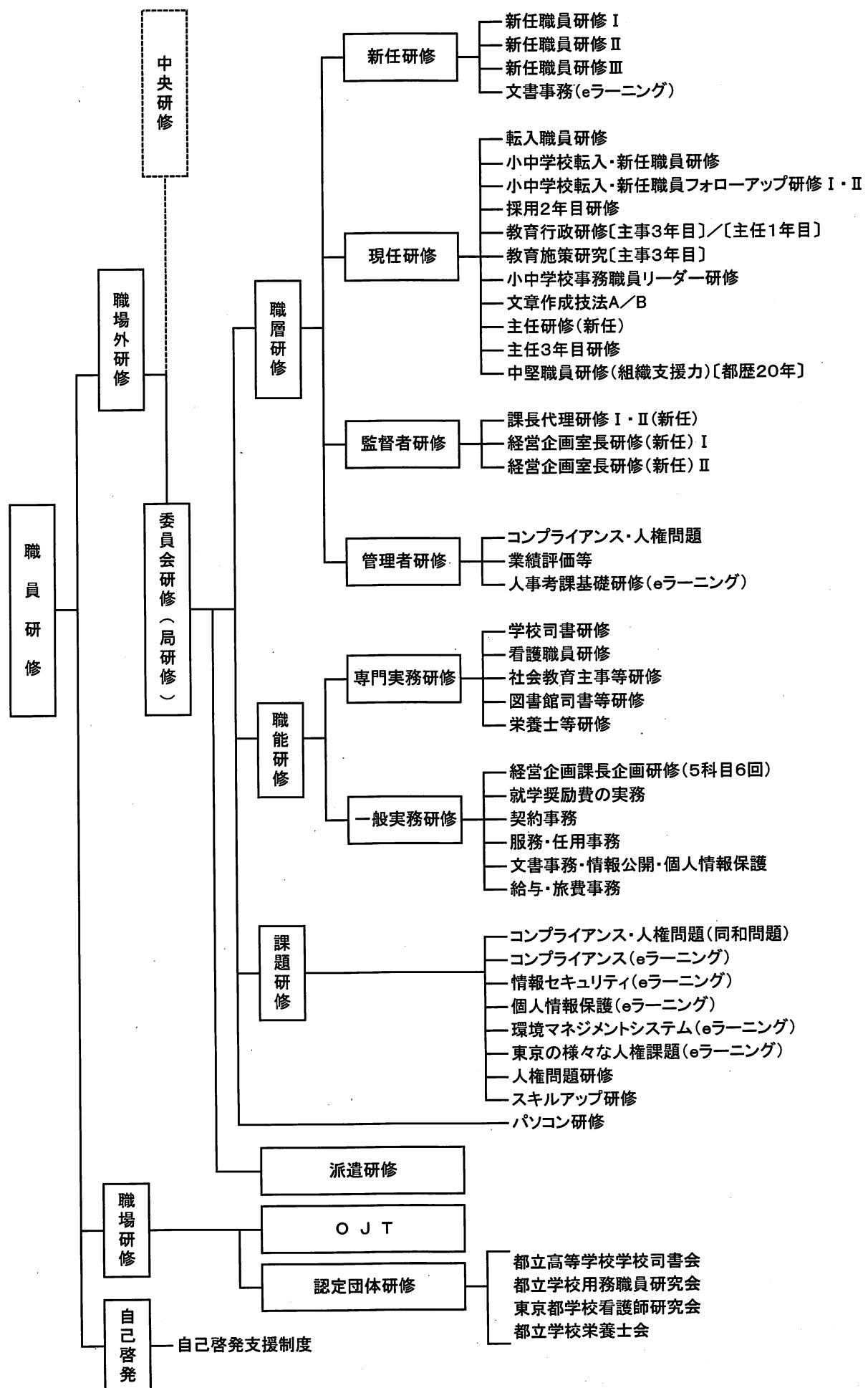
1 研修の目標

- (1) 社会の変化に対応できる豊かな創造力、柔軟な問題解決能力及びそれを実現する積極的な行動力を養う。
- (2) 職務遂行に必要な実務能力、公正での確な判断力の向上を図る。
- (3) 時代の状況や教育行政を取り巻く環境の変化を察知及び理解し、コスト意識や経営感覚を持つて職務の遂行に当たる職員を養成する。
- (4) 広い視野に立った知識と教養を身に付け、人権尊重の理念を持った職員を養成する。

2 研修の実施方針

- (1) 研修の実施に当たっては、「東京都職員人材育成基本方針」(平成18年3月策定)、「教育庁人材育成基本方針」(平成19年7月策定)、「東京都職員研修基本計画」(平成29年1月改定)及び「都庁組織・人事改革ポリシー」(平成27年3月策定)の趣旨を踏まえるとともに、局研修の役割と機能を十分に考慮し、職員の職務能力の向上に資するよう努める。
- (2) 研修においては、職員が、採用から退職までの各職層において求められる知識及び能力を身に付けられるよう、多様な研修機会の提供に努める。また、教育庁の行政課題について理解を深められるよう努める。
- (3) ベテラン職員の大量退職に伴う新規採用職員や転入職員の増加に対応し、実務能力の強化を図るとともに、都立学校における経営企画機能の充実を図るために、実務研修及び経営企画課長企画研修を実施する。
- (4) 若手職員の問題解決能力、政策立案能力及び職員としての意識の向上を図るため、新規採用からの3年間と主任昇任時に研修を重点化して実施する。
- (5) 都として重点的に対応すべき課題及び教育行政上の重要課題については、課題研修や職層研修において対応する。特に、都職員として求められる高い使命感や倫理観といった公務員の原点についての意識を高めるため、従来の汚職等非行防止の観点のみならず、遵守すべき規範を踏まえた着実な職務遂行を図り、コンプライアンス・人権問題(同和問題)等を悉皆研修として実施する。
- (6) 各職場におけるOJTの推進につながる研修を実施し、OJTの定着化・活性化を図っていく。また、職員が自己啓発に取り組む契機となる研修等を実施する。
- (7) 事務処理の効率化・適正化を推進するため、実務に即した内容の多様なパソコン研修を実施する。
- (8) 悉皆研修にeラーニングを取り入れ、職務の実情に合わせた研修受講による職員の負担軽減を図る。
- (9) 職務の能率及び質の向上に資する知識及び能力の習得を促進するとともに、主体的な能力開発に対する意欲の向上を図るため、自己啓発の支援を行う。
- (10) 職場外の研修機関で集合的に学ぶ「職場外研修」と、職場での日常の職務遂行を通じて学ぶ「OJT」(職場研修)、自ら学ぶ「自己啓発」を相互に連携させて、総合的な能力開発が行われるよう研修を実施する。
- (11) 職員の研修への参画意欲を高めるため、討議形式の導入や視聴覚機材の活用など、多様な形態・方式を取り入れて研修を実施する。

3 行政職員研修体系



4 平成29年度行政職員研修の概要

(1) 新任研修

教育行政や学校に関する諸制度の概要及び職務遂行上必要な基本的知識を付与し、職場への早期適応を図る。また、新規採用職員としてOJTを受ける側の心構えを学ぶとともに、自己啓発活動への意識向上を図る。

(2) 現任研修

ア 職員の視野の拡大、職務遂行能力及び資質の向上を図るとともに、都政や教育行政の課題等について最新の情報を提供し、政策への理解や自己啓発の促進を図る。

イ 職層に応じた人材育成の観点から、昇任時等の研修のほか、教育行政に関する知識を付与する「教育行政研修」（主事・主任対象）、局事業における課題解決に取り組むことで、自らの職務の意義と都政への理解を深めさせる「教育施策研究」（主事）、職層に対応した問題解決能力や表現力をOJTとも連動させて向上させる研修等（主事・主任）を実施する。また、ベテラン職員の豊富な経験が各職場で効果的に活かされるよう、組織支援力向上を図る研修を実施する。

(3) 管理者研修・監督者研修

ア 管理監督者の行政課題への認識を深めるとともに、部下職員の育成及び職場研修の推進・定着に資する研修を実施する。

イ 各職場のOJTの定着化・活性化に資するよう、特に新任課長代理を対象に部下育成（コーチング）に関するスキルの習得や課長級職の補佐役として、職場のマネジメント能力の向上を図る悉皆研修を実施する。

ウ 都立学校における会計事務の適正処理を徹底するため、都立学校経営企画課（室）長等を対象に実務担当者の育成・指導力を向上するための研修を実施する。

(4) 実務研修

ア 教育庁及び都立学校の事務事業遂行に必要な実務知識を習得する研修を、実務研修として実施する。小中学校に共通する事務については、小中学校に勤務する県費負担事務職員が受講できる講座を設ける。

イ 都立学校の経営企画機能の強化・実務能力の向上に必要な研修を、経営企画課長企画研修として実施する。

ウ 学校司書、看護職員等について、専門職としての職務遂行に必要な知識を習得する研修を実施し、資質の向上を図る。栄養士、図書館司書、社会教育主事等については、所管部署において、実務に即した専門研修を実施する。

(5) 課題研修

ア 人権問題への理解を深めるために、「東京都人権施策推進指針」（平成27年8月策定）や人権を取り巻く環境等を踏まえ、同和問題や男女平等推進、障害を理由とする差別の解消、ハラスメント防止、性同一性障害や性的指向に対する理解促進等の課題に対応する研修を適切に

実施する。特に、課題研修「コンプライアンス・人権問題（同和問題）」を悉皆研修として計画的に実施し、職員のモラル向上と人権意識の高揚を図る。

- イ 汚職等非行防止を徹底し、さらにコンプライアンス意識をより一層強化するため、課題研修「コンプライアンス・人権問題（同和問題）」を悉皆研修として実施するほか、契約業務を担当する職員を対象とした悉皆研修を実施する。
- ウ 個人情報保護の遵守を徹底するために、個人情報保護の重要性及び保有個人情報の適正管理に関する理解を図る「個人情報保護」及び情報セキュリティの重要性について認識する「情報セキュリティ」を実施する。
- エ 都庁本庁舎の「ISO14001」認証取得に伴い、職員に環境マネジメントシステムの理解と役割・責任を自覚させ、システムの円滑な維持を図るために、本庁舎に勤務する職員を対象に、課題研修「環境マネジメントシステム」を実施する。
- オ 公務員としての使命や倫理観を再確認させ、職員の意識改革を促進するための研修を実施する。

(6) パソコン研修

パソコンの基本操作から表計算やデータベースを用いた応用操作まで、円滑な事務処理を進めるための多様な講座を設ける。

(7) 派遣研修

- ア 高度又は広範な専門知識を習得できるよう、国や民間専門機関の研修会、講習会に職員を派遣する。
- イ 学校の管理運営、教育課題等に関する高度・専門的な知識を習得し、各地域の中核となる職員を育成するため、国等の研修会に職員を派遣する。

(8) 自己啓発支援制度

職員が勤務時間外に行う資格取得及び講座受講にかかる経費を支援する。

5 行政職員研修 平成29年度実施計画及び平成28年度実施状況

	研修名	対象			29年度実施計画		28年度実施状況	
		小中	都立	事務局	対象者数	日数	対象者数	受講者数
職層研修	新任職員研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	○	○	○	250	1.5	584	579
	新任職員フォローアップ研修	○	○	○			164	163
	文書事務	○	○			eラーニング*	158	158
	転入職員研修	○	○	○	150	0.5	114	99
	小中学校転入・新任職員研修	○			100	0.5	77	77
	小中学校転入・新任職員フォローアップ研修Ⅰ・Ⅱ	○			60	1.0	129	119
	採用2年目研修 (全2回)	○	○	○	各80	各2.0	124	120
	教育行政研修〔主事3年目〕	○	○	○	150	0.5	105	98
	教育施策研究〔主事3年目〕 (全3回)	○	○	○	80	1.5	105	100
	小中学校事務職員リーダー研修	○			50	0.5	22	15
管理者研修	文章作成技法A	○	○	○	150	0.5	146	140
	文章作成技法B	○	○	○	100	0.5	55	53
	主任研修(新任)〔主任1年目〕	○	○	○	150	0.5	147	127
	教育行政研修〔主任1年目〕	○	○	○	50	0.5	103	87
	主任3年目研修	○	○	○	100	0.5	64	57
	中堅職員研修(組織支援力)〔都歴20年〕(全2回)	○	○		50	0.5	100	87
	課長代理研修Ⅰ・Ⅱ(新任)	○	○	○	60	1.0	80	60
	経営企画室長研修(新任)Ⅰ		○		40	0.5	20	18
	経営企画室長研修(新任)Ⅱ		○		40	0.5	23	20
	コンプライアンス・人権問題 (全2回)		○	○	各60	0.5	101	76
職能研修	業績評価等 (全2回)			○	各60	0.5	108	70
	人事考課基礎研修			○		eラーニング*	111	111
	学校司書研修		○		60	0.5	34	34
	看護職員研修		○		50	2.0	36	30
	社会教育主事等研修 ※生涯学習課主催	○	○	○	—	—	—	—
	図書館司書等研修 ※中央図書館が直接実施			○	—	—	—	—
	栄養士等研修 ※義務教育課等が直接実施	○	○		—	—	—	—
	経営企画課長企画研修(5科目6回)		○		各100	各0.5	345	326
	就学奨励費の実務	○	○		50	1.0	92	86
	契約事務		○	○	150	0.5	145	136
課題研修	服務・任用事務	○	○		150	0.5	115	104
	文書事務・情報公開・個人情報保護	○	○	○	100	0.5	77	72
	給与・旅費事務	○	○	○	250	0.5	223	212
	コンプライアンス・人権問題(同和問題) (全6回)	○	○	○	各350	各0.5	1,717	1,555
	コンプライアンス推進		○	○			795	773
	情報セキュリティ		○	○			3,151	3,148
	個人情報保護		○	○			3,151	3,148
	環境マネジメントシステム			○			832	829
	東京の様々な人権課題(2科目)		○	○			6,302	6,296
	障害者差別解消法		○	○			3,151	3,148
パソコン研修	人権問題研修	○	○	○	250	0.5	81	71
	スキルアップ研修	○	○	○	別途	別途		
	パソコン研修-W o r d 活用- (全2回)	○	○	○	各20	各1.0	28	27
	パソコン研修-E x c e l 活用- (全2回)	○	○	○	各20	各1.0	37	33
	パソコン研修-E x c e l 関数- (全4回)	○	○	○	各20	各1.0	129	123
	パソコン研修-E x c e l VBA- (全1回)	○	○	○	各20	各1.0		
	パソコン研修-A c c e s s - (全2回)	○	○	○	各20	各1.0	43	43
合 計					6,050		23,166	22,670

第4 次代を担う人材の育成

1 東京教師養成塾（教育開発課）

(1) 目的

高い志をもった人材を学生の段階から養成するため、教員を養成している大学や区市町村教育委員会等と連携し、実践的な指導力や社会性を身に付けた教員を養成する。

(2) 対象

教員を養成している大学の4年生及び大学院生（2年生）150名程度

(3) 内容

年間40日以上の特別教育実習、土曜日等に教科等指導力養成講座を行い、夏季休業中に企業等での体験活動を行うほか、課題選択ゼミナールを実施する。また、講座の一部を大学生に公開するとともに、修了生及び教職経験年数3年次までの教員を対象とした自主ゼミナールを実施する。

2 採用前実践的指導力養成講座（人事部選考課、教育開発課、研修部各課）

(1) 目的

東京都公立学校教員採用候補者が、採用後に教員として職務を円滑にスタートできるよう、採用前に学級経営等に必要な実践的指導力を身に付けさせる。

(2) 対象

教員採用候補者名簿登載者

(3) 内容

ア 学級経営等に関する講座（必修講座）

(ア) 実践的に学ぶ学習指導・学級経営

採用後の学級経営が円滑にできるように、講義や学校体験を通して児童・生徒理解や学級集団への指導の仕方を学ぶ。

(イ) 実践的に学ぶ特別支援教育・外部折衝

特別支援教育の意義や発達障害等、特別な支援を必要とする児童・生徒への指導及び保護者との信頼関係・協力体制を築くための方法等を学ぶ。

イ 教科等に関する講座（選択講座）

(ア) 道徳の実践的指導力向上

「特別の教科 道徳」の意義や目標を理解するとともに、指導法の基礎を講義や演習等を通して学び、実践的指導力の向上に資する。

(イ) 外国語活動の実践的指導力向上

外国語活動の意義や目標を理解するとともに、具体的な指導法などを講義や演習を通して学び、実践的指導力の向上に資する。

(ウ) 体育の実践的指導力向上（指導者講習会）

遊びながら体を鍛える取組を実施する指導者を養成し、「からだであそぼうウイーク」の取組の一定の水準を確保する。

(エ) 体育の実践的指導力向上（からだであそぼうウイーク）

子供と共に体を動かす楽しみを実感することにより、指導意欲を高めるとともに、児童の体力向上を図ることのできる指導技術を身に付ける。

(オ) 理科の実践的指導力向上（楽しく演出する理科実験講座）

理科の指導における「観察・実験に関する基礎的な知識・技能」を身に付ける。

(カ) 理科の実践的指導力向上（昆虫・動物ウォッチング）

昆虫や動物に関する専門機関による講義や演習を通して、理科の指導における「昆虫や動物の飼育・観察に関する知識・技能」を身に付ける。

3 次世代リーダー育成道場（教育開発課）

（1）目的

世界や日本の将来を担い、様々な分野において活躍する志をもつ次世代の人材を育成する。

（2）対象

都立高等学校、都立中学校及び都立中等教育学校の生徒で、Aコース（冬季出発）100名とBコース（夏季出発）100名

（3）内容

ア 事前研修

都立高校生等が次世代を担う人材に求められる広い視野や高い英語力、チャレンジ精神、使命感などの資質や能力を身に付けるために、海外留学前に、講義、英語研修、日本の伝統・文化に関する学習、日本の歴史学習、個人研究、国際交流を実施する。

イ 留学

都立高校生等がホームステイをしながら現地の高校に通学し、異なる文化や生活習慣の中で現地の生徒とともに学校生活を送ることで、国際社会で活躍できる人材に必要な国際感覚やコミュニケーション能力を養う。

ウ 事後研修

成果発表会、合同研修会等において、留学で学んだことやゼミナール研究を発表することにより、留学の成果を広く周知する。

エ 啓発・発信事業

高校生の留学の機運を高めるための取組として、留学フェアを開催するほか、特設ウェブページの更新により、本事業の成果報告や留学に関する情報を発信する。

4 東京グローバル・ユース・キャンプ（教育開発課）

<高校生対象>

（1）目的

高校生を対象に、JICAと連携した事前研修・宿泊研修・事後研修等を実施し、「国際社会の一員としての自覚」と「社会に貢献する意欲と主体的な行動力」をもつ人材を育成する。

（2）対象

都立高等学校、都立中等教育学校後期課程の生徒 100名

（3）内容

ア 事前研修

イ 宿泊研修（5泊6日）

JICA駒ヶ根訓練所及びJICA二本松訓練所で、ワークショップや訓練生との交流等を行う。

ウ 事後研修、報告会

<教員対象>

(1) 目的

高校生を対象にした東京グローバル・ユース・キャンプの視察やJICA訓練施設での訓練体験を通して、国際理解教育の実践力を高めるとともに、自らも青年海外協力隊の派遣事業に参画する意欲を高める。

(2) 対象

公立学校教員 30人程度

(3) 内容

ア 事前研修

イ 宿泊研修（1泊2日）

JICA駒ヶ根訓練所で、ワークショップや訓練体験等を行う。

ウ 事後研修

第5 評価委員会及び運営協議会

1 東京都教職員研修センター研修・研究評価委員会（企画課）

（1）目的

外部委員による評価を取り入れ、東京都教職員研修センターが実施する研修・研究事業の推進と改善・充実を図る。

（2）構成

学識経験者、民間企業関係者、区市町村教育委員会教育長、都民、センター関係者

計 15 名程度

（3）所掌事項

- ア 教員研修・研究の評価に関すること
- イ 教職員の資質・能力の向上に関すること
- ウ その他必要な事項に関すること

2 東京都教職員研修センター運営協議会（企画課）

（1）目的

区市町村教育委員会、公立学校及び教育庁各部等との連携を図り、東京都教職員研修センターが実施する研修・研究事業について協議を行い、その円滑な実施と改善・充実を図る。

（2）構成

東京都区市町村教育委員会、東京都公立学校、東京都教育庁、東京都学校経営支援センター及び東京都教職員研修センターの関係者

（3）所掌事項

- ア センターが実施する教員研修事業に関すること
- イ センターが実施する研究事業に関すること
- ウ その他必要な事項に関すること

第6 予算、組織及び施設等の概要

1 平成29年度予算概要

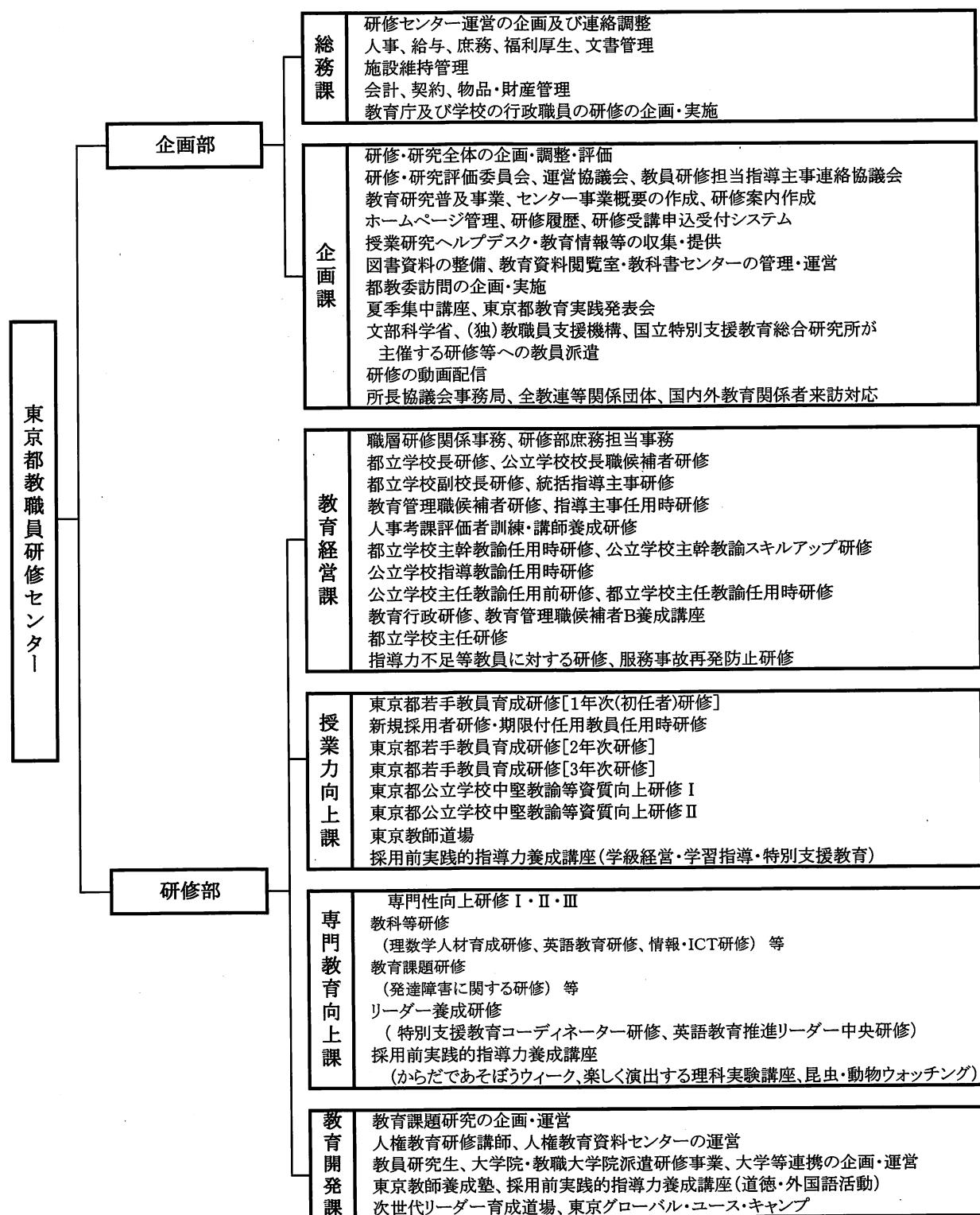
(単位:千円)

区分	予 算 額			備 考
	29年度	28年度	増△減	
管理運営	197,461	201,423	△3,962	教職員研修センターの管理運営、協議会等運営
研修センターのICT化	37,690	60,296	△22,606	タブレット端末の整備、効果測定等システムの運用
建物維持管理	123,025	118,491	4,534	教職員研修センターの建物維持管理費
指導施設管理費 計 (a)	358,176	380,210	△22,034	
東京都若手教員育成研修	104,112	99,529	4,583	若手教員1・2・3年次研修、新規採用養護教諭等研修
経験者研修等	17,856	16,011	1,845	中堅教諭等資質向上研修
研修動画配信システム	6,698	6,698	0	産育休教員等に対して、研修講義の動画を配信
職層研修	25,393	25,465	△72	教育管理職研修、主幹教諭・指導教諭研修、主任教諭研修等
専門研修	34,680	34,680	0	教科等・教育課題研修、学校教育相談研修等
調査研究	32,485	32,475	10	教育に関する調査研究、人権教育に関する資料収集等
育成研修	3,447	3,447	0	指導力不足等教員に対する研修、特別支援コーディネータ養成
東京教師道場	95,748	95,748	0	授業研究を通して2年間で授業力を向上
教職大学院派遣研修	27,717	27,717	0	教育管理職候補者・現職教員を教職大学院へ派遣
成績処理推奨ファイル活用の促進	4,000	4,000	0	成績処理を担当する分掌主任教員に対する研修
専門高校教員の指導力の向上(資格取得支援)	534	534	0	専門高校教員の自己啓発を支援
グローバル人材育成のための英語研修拡充	50,001	50,001	0	教員の英語指導力の水準を一定以上に向上
JICAと連携した国際貢献人材の育成	12,548	12,548	0	国際貢献できる高校生の育成、教員研修の実施
都立高等学校海外留学等支援事業	528,433	524,226	4,207	毎年度200人規模で都立高校生の海外留学を支援
東京教師養成塾	68,848	68,848	0	小学校等教諭を希望する大学生を高い志をもった教師に養成
指導研修費 計 (b)	1,012,500	1,001,927	10,573	
教育指導奨励費 計 (a+b)	1,370,676	1,382,137	△11,461	
行政職員研修	23,768	23,767	1	学校事務職員、教育庁事務局職員の実務・人権研修
教育管理費 計	23,768	23,767	1	
【新】施設整備	55,321	0	55,321	防火シャッター工事、冷温水機オーバーホール等
施設整備費 計	55,321	0	55,321	
教職員研修センター予算総計	1,449,765	1,405,904	43,861	

注) 建物維持管理には、東部学校経営支援センターの施設維持費を含む。

2 組織、事務分掌及び職員数

(1) 組織及び事務分掌



(2) 職員数 (平成29年4月1日現在)

教育監兼所長	1
部長	2
課長	8
統括指導主事	16
指導主事	42
事務職員等	16
計	85
一般職非常勤職員	87
合計	172

3 沿革

昭和14年6月 前身の東京市教育研究所が発足した。

昭和29年5月 東京都立教育研究所を設置した。

昭和41年1月 目黒区に新研究所の建物が竣工し、移転した。

昭和62年4月 東京都立多摩教育研究所を設置した。

平成8年4月 東京都総合技術教育センターを設置した。(旧都立工業技術教育センター及び旧都立情報処理教育センターの統合)

平成13年3月 東京都立教育研究所、東京都立多摩教育研究所及び東京都総合技術教育センターを廃止した。

平成13年4月 東京都教育委員会では人事考課制度の導入や管理職任用制度の改革など、能力開発・人材育成型の人事制度を構築してきた。加えて、研修・研究事業を一元化し、研修体系と内容の整備を進め、学校教育を充実・向上させる教職員の育成を期して、平成13年4月、新たに東京都教職員研修センターを発足させた。
また、新たに行政職員研修事業の移管を受けた。分館(文京区)を置いた。

平成18年4月 研修・研究事業の一層の充実を図るため、東京都教職員研修センターを組織改編し、文京区(現在地)へ移転した。分館を統合した。

4 施設概要

(1) 東京都教職員研修センター (所在地 文京区本郷1-3-3)

建物規模 延床面積: 17,027 m²

区分	延床面積	主な施設
屋上	291 m ²	アンテナ塔 EV機械室
8階	1,169	研修室(9室)
7階	1,159	教育開発課(東京教師養成塾、次世代リーダー育成道場) 研修室(3室)
6階	1,159	研修室(9室) 講師控室
5階	1,159	授業力向上課 東部学校経営支援センター
4階	1,159	企画部長室 企画課 専門教育向上課 会議室 印刷室
3階	1,173	研修部長室 教育経営課 教育開発課 人権教育資料室 理科室 ICT研修室 保健室
2階	311	ピロティ
1階	3,543	所長室 総務課 講師控室 防災センター 研修室(2室) 理科室 ラウンジ 教育資料閲覧室・教科書センター
地下1階	2,285	電気室 機械室 総務部分室 総務課分室 印刷室
地下2階	3,619	視聴覚ホール 研修室(4室) 講師控室 ミーティングルーム
計	17,027	

5 ホームページ等による情報の提供

(1) 東京都教職員研修センターホームページ

<http://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp/>

(2) 「教育の樹」（東京都教職員研修センター メールマガジン）

実施している事業等について総合的な情報を関係機関等に情報提供するため、メールマガジンを発行している。

(3) Twitterによる情報発信

アカウント @tokyoiku_kensyu (東京都教職員研修センター)

報道発表した情報、ホームページに掲載した情報、広報用印刷物に掲載した情報などのほか、研修等に関する情報や、緊急に受講者等へ周知する必要がある情報等を発信する。

6 東京都教職員研修センター案内図

東京都教職員研修センター

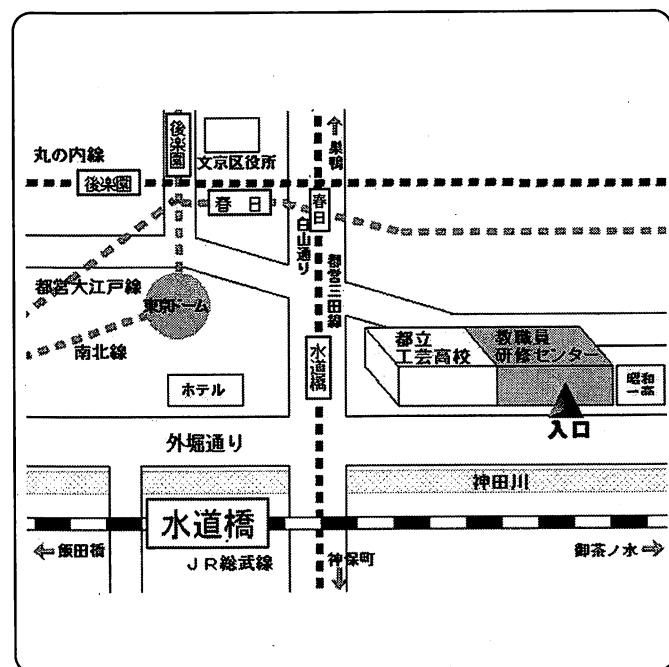
〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3

電話 03(5802)0201

FAX 03(5802)0333

■交通■

J R 中央・総武線水道橋駅東口より 徒歩3分
都営地下鉄三田線水道橋駅より 徒歩3分
東京メトロ丸ノ内線後楽園駅より 徒歩10分
東京メトロ南北線後楽園駅より 徒歩10分



**平成29年度 事業概要
東京都教職員研修センター**

発行日 平成29年4月1日
担当課 東京都教職員研修センター企画部企画課
所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3
電話 03-5802-0266
FAX 03-5802-2077
E-mail S0200328@section.metro.tokyo.jp
ホームページ <http://www.kyoiku-kensyu.metro.tokyo.jp/>